

平成22年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年3月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年3月11日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年3月11日 午後3時47分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長		水道課長	
	福祉課長	江口 常雄	古湯温泉課長	三根 清和
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成22年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年3月11日（木）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 今後4年間の基本的市政運営の考え方を問う 2. 「嫁に來ない課」新設を早急に実施せよ
2	織田菊男	1. 市長の政治姿勢について 2. 平坦地農業について
3	梶原睦也	1. 嬉野町商店街の駐車場問題について 2. 介護の現場と介護保険事業について
4	田口好秋	1. 学校問題について 2. 社会文化体育館について 3. 道路網の整備について
5	大島恒典	1. 農業問題について 2. 「みゆき通り」の安全対策および街路樹について 3. 築城交差点について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。

きょうは全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

なお、携帯電話の電源を切るか、マナーモードに切りかえておいてください。お願いします。

日程第1. 一般質問を行います。

改選後初めての一般質問でございますので、活発な議論をお願い申し上げたいと思います。また、新任の議員さんにおかれましては、幾らかの緊張感もあろうかと思いますが、よろしくをお願い申し上げます。

それでは、通告順に発言を許します。16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。

ただいま議長のお許しを受けましたので、ただいまから一般質問をしたいと思います。

新市になって2回目の選挙を終わり、きょうから一般質問が始まります。傍聴席の皆様におかれましては、寒い中、早朝からまことにありがとうございます。

谷口市長におかれましては、2期目の無投票で当選され、まことにおめでとうございました。谷口市長に塩田の町民は大きな期待をされておられますので、期待にこたえられる御答弁をお願いし、ただいまから一般質問をいたします。

まず初めに、谷口市長の今後4年間の基本的な市政運営の考え方について質問いたします。

アメリカのリーマン・ショックから端を発した世界不況は、日本経済にも大きな影響を与え、戦後経験したことのない厳しい経済状況が続いております。デフレ不況の厳しい財政難の中、市の運営は思い切った経費の削減を行い、一方、市の展望ある施策は市長が先頭に立って全力投球していただく体制が求められるが、4年間を振り返って今後塩田、嬉野両町民に融和と歓声の声が聞こえてくる基本的なマニフェストや方向性について、市民に具体的に示していただきたいと思っております。

まず第1番目に、塩田町の長年の懸案事項であった社会文化体育館建設問題であります。2番目に、学校検討委員会が昨年報告された中学校建設問題、3番目に企業誘致と人口増対策、その活動の基本となる武雄高速道路からのアクセス道路として県が提唱する地域活力基盤創造交付金事業を県に積極的に働きかけ、現在活躍しておられる企業に市長みずから先頭に立って足を運び、県との協議に努力していくべきではないかと考えるが、その意欲をテレビを通じて市民の皆さんに伝えていただきたい。

次に、嬉野の課題について。

近年温泉街は、不況の影響の中で厳しい経営が続いておりますが、九州の温泉地には今日の厳しさを乗り越え、多くのお客が予約をして遠路訪ねてこられる温泉町もあると聞きます。嬉野においても関係者は日夜努力されておられると思いますが、このようなときにこそ温泉街を見直し、原点に立ち返り、一人一人が裸になってゼロからのスタートを真剣に取り組むべきではないかと考えるが、市長はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

4月からシーボルトの湯がオープンしますが、大正のロマンを味わっていただくための資料や、いやしの湯治場にもう一度行きたいとお客様が喜ばれる湯治場としていただきたいと思っております。働いていただく方に心のこもった訓練や実技の計画日程などお伺いいたします。

次に、嬉野市の発展と課題について。

産業構造、地理的条件、歴史的交流など総合的に判断した場合、現在の2町合併を拡大し、農業、漁業、商業、観光（7万1,000）——これは人口です——が一体となって、藤津、鹿島との基盤を築くことにより、県西南部の安定した発展につながり、融和と歓声の声が全体に響くものと確信します。現内閣は、疲弊した地方を再生していくための方針を打ち出して

おり、藤津、鹿島市との対話を進め、早急に実現に向けて努力し、塩田町民の多くの声を聞き入れ、具体的な行動を起こし、県西南部の発展のために市長の最後の仕事として塩田町民の念願に働いていただきたいと思います。どのように進められていかれるのか、お伺いいたします。

最後に、嫁に来ない課の新設について。

私は、この問題は緊急かつ重大な問題として、さきの12月議会で結婚対策室を設置できないかと質問いたしました。実効ある答弁は聞いておりませんが、伊万里市においては12月の一般質問にこたえ、市長はことし4月から嫁に来ない課を新設し、一組でも多くのカップル誕生を目標とされておられます。市長として家族の先行きを心配し、また訪問されたことはあられるのか、市内の未婚の男女の数字は把握されておられるのか、計画など考えられたことはあるのか、伊万里市に市長みずから勉強に行き、4月から同市と連携し、一組でも多くの誕生に全力で取り組む組織体制をつくっていただきたいが、市長の少子化対策に対する意欲をお伺いし、この場からの質問は終わります。答弁によっては再質問をお願いします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。

本日はお忙しい中に傍聴に御臨席いただきましてありがとうございます。心から敬意を表します。

それでは16番平野昭義議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく4点ございまして、今後4年間の基本的な市政運営の考え方について、次に塩田地区の課題について、嬉野地区の課題について、そして嫁に来ない課新設のことについてお尋ねでございます。通してお尋ねでございますので、通してお答えをいたしたいと思っております。

今回の市長選挙により、引き続き市政を担当することになり、加えて無投票で選任をいただきましたことに対して、大きな責任を覚えているところでございます。前期以上に真摯に努力をいたします。

昨年の国政の転機以来、いまだ安定しない状況が続いておりまして、景気の回復も思わしくありません。地方自治体は今こそ自治の原点に立ち、身の丈に合った地域づくりに努力しなくてはならないと考えております。前期と同じく現場主義を継続し、市民主権の確立に向け努力をいたします。

前期につきましては、市民の御協力をいただき、新嬉野市の船出ができたところでございまして、改めてお礼を申し上げます。今期は将来の嬉野市に向けての整備の時期であると考えております。具体的には、今回大きく4本の柱を立てております。1点目が歓声の聞こえ

る地域の再生、2点目が嬉野ブランドづくり、3点目が安心嬉野づくり、4点目が小さな市役所、信頼される市役所の創設、行政改革の推進を掲げましたので、任期中、全力を挙げて努力をいたしたいと思います。

次に、塩田地区の課題についてお答え申し上げます。

社会文化体育館の建設問題につきましては、先日お願いしておりました委員会の皆様が、1年間の協議の結果として御報告をいただきました。御審議をいただきました皆様に御礼を申し上げます。今後、予算化に向け努力をいたします。答申につきましては尊重させていただき、課題を検討いたしまして、今後専門家に依頼いたしまして設計に進んでいきたいと考えております。先日報告をいただきましたので、できるだけ早く予算関係をお願いしたいと考えておるところでございます。

次に、塩田中学校につきましては、耐震調査により緊急の整備が必要とされたところでございます。普通教室につきましては、基準に適合させて緊急の整備を行いましたが、全体につきましては建てかえを予定しているところでございます。今後早急に取り組みを進めてまいります。以前から御提示をいたしておりますように、期限を設定して行いたいと考えております。その後、御検討いただき、意見書等もいただいておりますので、参考にさせていただきながら進めてまいります。

次に、企業誘致につきましては、現在予定をいたしております地区の皆様へ御了解をいただいている段階でございます。地域の皆さんとの協議の際にもいろんな御意見をいただいておりますので、御了解をいただきました段階で具体的な広報活動等も行っていきたいと思っております。

また、交通網の整備につきましても、地域の皆様との協議の際にも御意見をいただいておりますので、また課題についてもお話を承っております。所につきましては対処いたしましたところもございますけれども、今後引き続き整備をしてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、厳しい雇用情勢を克服するためにも、企業誘致等に努力をいたしてまいりたいと考えておるところでございます。このことにつきましては、県にも職員を派遣いたしておりますので、県と連携をしながら進めてまいります。

次に、嬉野地区の課題についてお答え申し上げます。

旅行形態の変化により、国内の観光地が苦戦を強いられておるところでございます。嬉野におきましても、バブル崩壊以降の低迷傾向が続いております。嬉野も振興策をとりながら集客に努めておるところでございます。しかしながら、観光施設の中には、厳しい中でも後継者が戻りつつありますので、将来への希望を持ちながらともに努力していかなければならないと考えております。

現在のお客様の予約スタイルなどを見ますと、ネットでの予約が急激に増加しておりますので、旅館の個性が第一に要求されております。行政といたしましては、地域の観光資源の

整備を行いながら、団体等と協議をしてみたいと思います。また、それぞれの旅館等におかれましては、個性のある料理やサービスが提供できるよう、関係団体との努力をお願いしてみたいと思います。

次に、公衆浴場につきましては、御意見を実現できるよう、職員の指導を徹底してみたいと思います。幸いにして長年観光関係で御勤務をいただいております方がリーダーとして頑張っておられますので、お客様に御満足をいただき、リピーターとなっていただくよう、誠意を持って御利用案内に努めてみたいと思います。また、オープンいたしましてからも、安全第一と衛生管理を徹底し、嬉野温泉のシンボルとなるよう努力をいたします。

次に、近隣市町との連携についてでございます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、近隣の市町との連携は強化してみたいと思います。先日も太良町の皆さんとの会合がありましたが、気持ちは同じであると感じたところでございます。また、広域の施設も共同運営をいたしておりますので、連携は強化していかなければならないと考えております。また、新幹線の嬉野温泉駅を広域に活用していただくことも御理解いただいていると考えておりますので、今後も連携を深めてまいります。

次に、結婚推進についてでございます。

結婚の推進につきましては、さまざまな場面で御相談を行い、御相談をいただいております。当然御家族の方もお会いもしますし、お世話をさせていただき、御縁組をさせていただくこともあるわけでございます。引き続き御相談を受けていることもございますので、努力をしてみたいと思います。

また、市内の未婚の方々につきましては、20歳代で2,000人、30歳から50歳までには1,900人程度はいらっしゃると把握をしているところでございます。以前から結婚推進員制度の創設などもいたしまして、各地区に推進員を誕生させていただき、御努力をいただきましたが、成果を得られませんでした。そのようなことから、以前もお答えいたしましたように、広域圏での出会いが効果的であると考えて、現在も継続して行っております。今年度も実施をされまして、現在16組のカップルが誕生されて交際中と報告をいただいておりますので、期待をいたしておるところでございます。

また、商工会につきましても、青年部の企画で成功されたところでございます。その後お尋ねをいたしましたところ、毎年は厳しいけれども、機会をとらえて出会いの会を行いたいとのことでございますので、協力をしてみたいと思います。

伊万里市の取り組みにつきましても、日ごろから親しくおつき合いいたしておりますので、ぜひ交流を行わせていただきたいと考えておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

どうも答弁ありがとうございました。

順を追っていきたいと思いますけど、まず1番目のお尋ねについては4点ほど上げられまして、その中で私が一番関心が高いことは、いわゆる厳しい時代で、今のいわゆる市の人件費ですね、人件費を中心としたことについて、昨年にもここで申し上げましたけど、白石町はちょうど新築されて、ことし1月から部長制を廃止されております。市と町とは違うよと言えはそれでおしまいかもしれませんが、人口はほとんど変わりません。それなのにここでは部長制があり、部長制の人件費をざっと勘定したら7,000万円ぐらいは違やせんかと。そういうことで若い人を入れたら、その2倍ぐらいは人がいっておられるとと、いわゆる若い人に更新していくということもあり、また課長みずからもまた部長にかわり頑張っていくかやいかんと、そういう時代じゃないかと。

一歩外に出れば非常に厳しい風が吹いており、市長も御存じのように大工さん、左官さんあるいは一般の仕事、組合で単価は決まっておりますけど、仕事がないとって遊んでおられます。そういう中に、公務員だからとって余りにも悠々としてはどうかと、少しはそういうふうな仕事も、要らぬ仕事はやめて、でも、やっぱりそういうような企業への今言われた行政改革の推進をお願いしたいと思いますけど、このことについては、これですね、私部長制廃止を唱えたときに、一度これ見せよったと思います。これですね。これまだ長くありませんから私も持っておりましたから。ということは、まず人材の起用ですね。それから、課長の能力を生かすと、これをそうしたことによって。市長、このことについていかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御発言につきましては再度確認をさせていただきたいと思いますが、いわゆる部長制を廃止することによって、7,000万円費用が浮くというふうなお話でございますけど、議員御発言によりますと、部長を全部退職させろというふうな意味で御発言をされたんでしょうか。私はそのようなことは一切考えておりませんので、いわゆる部長制というものは、組織の中で効率的な運営をするために嬉野市がとっておるわけでございます。ほかの市町とも比較しましても、部長の手当等も削減をしながら部長職を務めておるところでございます。そういう点では議員御発言の趣旨とは少し違うんではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

別に今にすぐ生首を切るとか、そういうような問題ではありません。結局部長制を条例をもって廃止すれば、そのある年度が来ればそれはやまっていくと、そういうような段階的なことを踏まえながらせんと、だれでも今生活あるのに、あしたからやめろということは、これはできません。しかし、弾力的にした場合に、部長がおらなければ、果たしてこの嬉野市がいわゆる行政が回っていかないのかどうか、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、省力化を嬉野市としては県内でも最も進めておるところでございまして、いわゆる省力化された中で、いわゆる市としてのさまざまなサービスを行っておるところでございまして、そのようなことでやはり部長の職務というのが非常に大きくなってきておるところでございまして、そういう点で部長として努力をいただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

努力をしていただいておりますと、これはある意味では客観的、抽象的であって、けさの佐賀新聞ですけど、皆さん見られたと思いますけど、ここに改めてまた省庁が改革すると、そのあたりで予算削減をまた再検討すると。ていうことは、ことしも国も、以前の政権からの引き続きでありますけど、赤字の上にさらに赤字で94兆円ですよ、結局税収よりも赤字国債が多いというような時代になってしまったわけ。そういうときにはこれ世界一です。日本が、日本だけでいったらわかりませんが、こういうような赤字を持っているのは世界一と言われます。ですから、やっぱり嬉野市ももう少し見習ってやらないかと。

谷口市長、このことについて、あなたはあなたの考えでおられるばってん、世間のやっぱり住民の生活する人の大半がいいじゃないかと、条例で決めたからと、条例改正すればいいですよ。ですから、そういうとき、例えば家で例えれば、例えば家で申し上げますと、ある日突然交通事故でおやじが亡くなったと。そしたらその家庭は廃業したかといえ、ますますその家の方は頑張って、その家を継いでいかれます。

それは極端な例ですけど、そういうようなこともありますから、部長がおらんかったとい

ったら課長がおります。あと係長もおります、副課長おります。いかがですか、もう少しそういう点については前向きに話されたほうが、あなたの市長としての本当の経営感覚が上がると思いますが。皆さん傍聴の方も結構聞かれておられますから。結局ただの感情的でなくして、本当にあなたが思っていること言ってください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる部長に権限を移譲させて仕事をしていただいておりますので、そういう点で嬉野市の少人数の組織の中で市全体を動かしていくということにつきまして、非常に大切なポジションであるというふうに考えておるところでございます。そういうことでございますので、議員御発言のように、部長職を設定しているから財政的に大きな負担になっているということは私はないと、そういうことはないように節減しながらやっておるところでございますので、今議員御発言されましたように、財政的に大きな負担がなっていることは私は考えておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。質問書の趣旨と多少違うようでございますので、趣旨に沿ってやってください。

○16番（平野昭義君）

いやあ、ちゃんと前文のほうに書いたでしょう。1番……。これ書いたでしょう。ただ、1番、2番、3番……。これは、その中から出たいろいろな問題であって……。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。平野議員。

○16番（平野昭義君）

議長のおっしゃるとおりでございますけど、一応この問題はこれで終わります。

次、いわゆる先ほど言いました塩田町が4年間、合併特例債を2分の1で15億円で配分されてこられた体育館問題、これについては塩田の町民の99%と言っていいでしょうか、いつでくつとやろうかと。そういうことが非常に、きょうの議会でも恐らく市長の答弁に対しては喜ぶかあるいは悲しむか、苦しむか、嫌がるかということもありませんが、私は喜ぶになるんじゃないかと思えます。市長、その体育館問題で先ほど言われましたように、結局

ちゃんとした設計書を今用意しておられますので、それを予算化して早急につくりますと、早急につくりますということを言われましたが、このことについて確認しておきますけど、いかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会体育館につきましては、塩田地区の合併以前からの課題でございまして、合併いたしましてすぐ、できるだけ早くつくるということで努力をしてきたわけでございます。残念ながら以前の状況整備等ができておらなかったということもありまして、今日になったわけでございますが、おかげさまで先日意見書をいただきましたので、私としましてはできるだけ早く取りかかるように準備をしていきたいということをお答えしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

早くしてくれる、それは非常に結構で、ありがとうございます。ただし、場所を、ここに行武登様を中心にした答申書、いわゆる報告書が出ておりますけど、この中に書いてありますよね。まず第1番に、塩田町の人が一番望むところは中心部であると、中心部であるということのを第1番にうたっておりますけど、このことについては間違いありませんでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

意見書に書いてあるとおりで理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

たまたま傍聴の方も、これできょうはよく寝られると思います。

ここに私は皆様にご覧いただきお配りしておりますけど、これはたまたま今の場所のほんな下の河川敷の写真を撮ったものをカラーコピーして持ってきました。なぜここでこれを使うかといえば、やっぱり文化社会体育館ができて、そこだけじゃなくして、やっぱり遊び場があったほうが、休憩時間とかあるいはちょっと早う来たとか、あるいは何かいろいろあれによっ

てはそういう人が利用されると。こっちの左のほうには参考に、私原鶴温泉に行ってこれを写真をもらってきましたので、それをさらにコピーしてここに持ってきておりますけど、ここの非常に毎日遊んで非常に楽しんでおられますよという、そこの管理者が言いよられました。

ですから、とりあえずはここにこういうことを希望をしておけば、そのうち町民の方が、何も市がこれを運営するじゃなくしても、第三セクターとかあるいはいろいろな方法がありますから、今はボランティアがはやりですから、これくらいのことはそういう団体でできると思います。ぜひこういうことをして、今たまたま使われておられるのは、中学生がちょうど橋のちょっと上のほうに約80メートルぐらいきれいに草を刈って、野球部でしょうか、よくあそこで遊んでおります。

せっかくのこの河川敷ですね、これは佐賀県にはこういうふうな河川敷は、恐らく嘉瀬川とここじゃないでしょうか。この工事費は、副市長は塩田の人ですから御存じだと思いますけど、特会事業で232億円もかかっております。せっかく232億円も使ったならば、やっぱり市民もそれをうまくやっぴりされれば利用してもらいたいと。

一番初めに、ちょうどこんな事業の終わったすぐにテニスコートができよったですもんね、今のところに。私も、これはばかなことするなと思って見よったところが、明るる年ごみが流れてテニスコートはなくなりました。ですから、テニスコートは、いわゆるきれいに真砂練りでしとかんとボールがはねるわけで、グラウンドゴルフとかパットゴルフは草がおえとってがよかわけですよ。ですから、私はこれが非常に最適と思います。市長、そのことについて、写真見ながらいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この件は以前の議会でも御意見として承ったところでございますが、整備の問題とかいろんなことがございまして、余り賛成できないということでお答えしたと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今の件について、前回はそのような市にある程度委託したようなことを私が申し上げましたが、私は今言いましたように各団体の寄り集まりで結構、県の土木部も私もちょいちょい行きますけど、ぜひ利用してくださいと、利用して下さったほうがありがたいと言われますから、ひょっとしたらそこに油代ぐらいは県も支出するかもわかりません。ですから、市

が土木をすることは考えんで、たまたまこの風景がいいですかということ聞いております。風景がいいでしょう。悪いですか、風景。写真の風景。ですね。どっかの場所よか、川があって、塩田川が流れて、私の構想では、例えばカモとかアヒルとか時期時期のいわゆる水鳥でも浮かべれば、非常にまたすばらしくよくなっていくと、もう少しこの川もうまく生かす考えもせんといかんと思います。ですね。市長もそういう思いでしょう。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

河川敷の有効利用ということにつきましては、今までもさまざま取り組みをしてあるところでございますので、いろんな手法はあるというふうには理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

次に、中学校問題にちょっと移りますけど、ここの中学校がいよいよことしで、ちょうどその中学校が、塩田中学校ですね、築42年を迎えています。おとしやっただすね、耐震がちょっと危ないということで補強されましたけど、どうせ市長も26年にはつくり、27年からは生徒がそこで勉強されるようにしたいということをもって言うておられます。このことについて市長の考えは、現在の考えと同じだと思いますけど、さらに市長が諮問というか、委員会といいますか、江口浩先生を会長に委員会をつくって、そこでも報告書が出されております。その報告書については、尊敬あるいは尊重しますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭のお答えをしたとおりでございますが、学校につきましては緊急の課題として取りまなければならないと思っておりますが、塩田地区の学校整備が非常におくれておるところでございますが、すべてもう50年近くたっているという中で、そういう点で特に耐震問題が出てまいりまして、残念なことに使用禁止ということになったわけでございますが、そこで緊急にさせていただいたわけでございます。そういう点で、できるだけ早く建てかえをというふうに思っておりますが、その後委員会等も検討をしていただきまして、答申をいただいておりますので、この意見については十分尊重しながら取り組みをしてまいりたいと思いません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

どうもありがとうございました。なぜなら、私は昨年のことですけど、いわゆる議会で特別委員会をこの問題で開いておりました。その中で言うておりましたことは、一つの方法で学校教育課が推薦した江口先生を初めその人たちの何回か、6回にわたってか話し合った結果が、今言われたように出されたわけ。にもかかわらず、塩田中学校、五町田、久間、全部統合してどっかにつくりなさいと、そこは危なかよというようなことを再三言われました。そいぎ、私はもう少しみんなそのことについて、その結果を集めた結果はどうするかといえ、マイクロバスで全部送り迎えすると。そういうことができますかと、あなたたちは保護者の意見聞きましたかと言ったことがあります。

ですから、私はこのことについては、学校問題特別委員会は私が報告書を出しましたけど、私自身は全く異議がありました。ですから、江口先生が出された答申書は、全く塩田町民を代表する答申書でありまして、今市長が言われましたように私もこれを尊重し、26年には完成するようお願いしたいと思えますけど、今さきに言いました市長、避難場所とかなんとかということいろいろあなたも聞いたか知りませんが、そのことについては何のぶれはありませんですね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな御意見がありますけども、できるだけ早くということで検討しておるところでございます、そういう点もこれから煮詰めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

この学校問題ですね、一番初めに言われたのが本当の答えであって、すべてこの答申された方々が努力して、しかも専門家があるいは有識者がされたことですから、しかも塩田町民の中からですから、それを尊重されることはごもつともで、本当にきょうの2つの答弁には市民を代表して感謝いたします。どうもありがとうございました。

次は、企業誘致関係ですね、そのことについてちょっとお話ししますが、ここに、これはちょっと見づらかばってん、これ以上ふとうつくられんやったけど、私の下手なパソコンの

作業でこうなっておりますけども、この図面は、ちょっと後ろの方には見にくいですけど武雄市ですね、それから長崎自動車道、それからこっちは鹿島市、それでこの黒い部分がいわゆる498ですね、国道498。それから、このピンクの部分が、これは今の北下久間から抜けた道です。

そいぎ、ここに市長先ほど答弁されましたように、工業団地予定をしておりますね。それから、同僚議員も言われましたけど、この辺は住宅団地にも非常にいいじゃないかということで、黄色が住宅団地の予定ですね。それから、これは私がそういうふうに予定しております。

それで、工業団地はもちろん予定しておりますけど、こっちのほうね、ある人が言われました。圃場整備全部済んだけん、あそこ全部さいと。今まで圃場整備でひっかかっとなんてばってん、圃場整備済めば何の違和感もなかけん、そう思うて考えればあんくらい7町じゃ足らんばいて、20町もせんばという人の意見もありますから、ここもちょっとそういうふうな予定に私考えておりますけど。それから、ここは現在の今の佐賀シールとかいろいろの団地が入っているところですよ。

それで、この方々が、この方々の中におられる人の意見を私も時々聞きますけど、一番困っておられる方は運送業の方ですね。4回、5回、鋭角をしていかにやいかんと。しかも、学童が行きますから時速20キロ、最高、ですね。それで、これにこういうふうに出にやいかんわけですよ、これ、ですね。そしてこれに高速に乗っていくわけ。

それで、ここからここまでやれば、ものの3分で行くわけ。これはどういう名前かかっていけば、これは県の事業ですけど、地域活力基盤創造交付金事業というて、これは県の土木から、これをぜひ市から申請してくんさいというて言われました、責任ある人から。市長、このことについていかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

企業の誘致のための団地につきましては、冒頭お答え申し上げましたように、地域の方の御了解を今いただいておりますので、その了解をいただきながら進めておることでお答えをしているところでございます。残念ながらまだ御了解をいただけていないというのが現状でございますので、議員御発言につきましては以前から承知をしておりますけども、まず地域の方の御了解をいただけてからということだろうと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

地域の方と言えどこを指すかよくわかりませんが、2つあるんですね。1つは地権者についてと、それから周辺の人の地域ですね。今市長が言われたのは、多分周辺の地域の方の御意見であったかといつか記憶しております。地権者の方はみんな、あしたかきょうかと待っておられます。話し合いしたばってん、あれはあつとね、なかとねと、すつとね、せんしよつとねと。嬉野にばかりよんにゆ金使いよらんねて、塩田に何も使わんとねって、あんた何ってねって、そこまで言われます。ですから、もう少し努力をせにやいかんと。

結局、地権者が反対だったらこれは大変ですよ。しかし、地権者以外の方の意向を、それを大きなテーマにして進まんということはいかがかと。これに関する企業誘致課長、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

先ほど市長が御答弁されたとおりで、現在関係者の御同意をいただくということで努力しているところでございますので、そういった形でそういうことを解決しながら先に進んでいきたいと私としては考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、井上課長そう申されましたけど、これはよそのことではなかですね、あなたはじきじきの担当課長であって、もう少し熱意の起きたやり方。ということは、なぜ今ちょっと頓挫しとるかということは、私が耳に入ったところでは、ほんの一部の女性の方が、やかましかもんねと、そがんとおの多かもんねとかと言われてるとか、それからもういっちょは、大体当初図面を見たら、農免道路の近くにもっと広くなすってということで道路の案あったですけど、さらに後山の今の旧道も何か拡張すると言われてた。それで、そしたら地元の方は、車どんばかりきてやぐらしかと、つくってくれるなど、そういうふうなこともちょっと聞いたけん、それは本当かどうか。多分本当と思いますけど。

そういうとき、進め方にも少し問題にあらせんかと。私は、井上課長、根回しという言葉をお存じでしょう。背広着てぜんなくしっかり構えていかんでも、夜でも日曜日でもいいです、根回しということがあります。そういう人をどういうふうにして説得するかという、その努力が大事かわけですよ。仮に人に何か物を相談すれば、単刀直入にいけばやるものもやらん場合がある。あいどん、あの人のきんさつき、どうもこうももう断られんやったという

こともある。そういうような根回しをする気持ち、あれしたことありますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の趣旨については十分理解をして今進めておるところでございます、以前工場団地が計画されて、今使われておりますけども、そのときの整備が、やっぱり地域の方と色々な解決ができておらなかったということで、色々な意見があるわけでございます、今そういうことを一つ一つ解決をいたしております。また、地域の方との協議の中でも、歩道の問題とか通学路の問題とか、そういうものが全然整備されてこなかったということについて色々な御意見がありますので、そこらを工事の面で議員御発言の根回しという意味で、細かなところから一つ一つ解決をしていって、そして地域の方が御了解いただくということをやいかにというふうにも担当も考えておりますので、今そういうところを取りかかっているところでございます。

これはもう議員御発言のように、周辺道路をずっと今やっておりますので、時間はかかりますけども、そういうことをもとのところをやっぱりちゃんとしていきながら、また色々な御意見があることについてもお聞きをしながらお願いをしていかなんと、新しくこれをつくります、どうこうということよりも以前の解決をやっぱりしてほしいという意見が多いわけでございますので、今そこをやっているということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

もう一度企画課に聞きますけど、そのいわゆる話がちょっと行き詰まって後、どのような対策をされて今現在までこられましたか。まだもう一遍でんばってんが、こういうことをしておりますと、あなたが言われる範囲で言ってください。全くもうそのままじっとしてるのか、それとも何かしているのか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

地元のほうに企画企業誘致課のほうから出かけてということは現在しておりませんで、そういったことの事前の対策等について、少ないスタッフの中で検討している途中でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

あのね、私も73歳になりますけど、ある程度は人の心もわかります。また、あの辺は、私はお庭のようなもので、毎日毎日行っておりますから、私も協力に参加していいですよ。何も役所の職員がせろて決まっとらんけん。そういうことで利用してくんさい、私もおるけん、ですね。ああ、ほんなごてこがんないばまっとはようしとっぎよかったということになっかわからんよ、場合によっては。今後よろしくをお願いします。

それから、予算の何より、以前は割にあって、いろいろ何か大阪人会とか東京人会とか福岡人会とかにそういうことを企業の話をしているということで予算もついてありましたけど、昨年が164万2,000円ですかね、ことしは54万5,000円。100万円以上少のうなあって、もう企業誘致課長という存在も要るのかというふうな予算のつけ方ばってんが、市長、それについては何も興味ありませんか、予算の上からも。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨年予算をお願いいたしまして、それぞれのふるさと会等にも職員も私も行きまして、お願いをいたしております。これは端的にはできないわけでございまして、昨年はそんなことでお願いする予算等を組ませていただいたわけでございます。ふるさと会等は毎年ありますので、引き続きお願いをしてまいりたいと思っております。また、そのほかの事業等につきましては、必要があればまた予算等もお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

あのですね、結局今何が一番田舎で困っているかといえば、いわゆる少子ですね。うちの部落でもいろいろ意見がありましたけど、私も昨晚言いましたけど、孫見守り隊をやめましようかと、という話をPTAが言ったと。なぜかといえば、もう1人じゃ、2人じゃいになったけんが、もうおっでもおらんでも同じことだというような感じで。そしたら嬉野の方面聞いたら、嬉野は全部しておると。また、上久間地区でも、PTAでなくして部落全体がもって、老人会あるいはとにかく地域でしとると。

ですから、そのことについて、私は少なくともやっぱりもっと子供をふやしていかんやい

かんと、やめるどころよか、一人でも多くなす努力をせんかと言いたいわけですよ。ですから、そういう意味でも企業を持っていき、あるいは定住人口を今度また改正されましたけど、そういうようなことで人口をふやすということが第一であるのに、かかわらずたった54万5,000円の予算ではどうなるかと。

それと一方、これはまた後でも言うか知りませんが、観光の予算を見ましたら1億600万円。どうですか。もう全く塩田には予算がなかつたか、されんとかでつけられんとかと。いろいろ産業もほかにもあるし、もう少しそういう点は配慮せんといかんと思いますよ。市長さんも、企業誘致にももう少し熱を入れる答弁をここで傍聴の方に言うてくれませんか。7町の地権者の方は待っておられるわけですよ。もう少し今までの方法を変えて、資料を変えて、やり方を変えてやってみてください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まずは地域の皆さん方の御理解いただくように、引き続き努力をしてまいりたいと思いません。

また、予算等につきましては、観光予算のことをおっしゃいましたけども、これも以前からお話ししておりますように、すべての市のいわゆる観光協会が一本になりましたので、塩田、嬉野関係なく観光客をふやしていこうという政策の中で取り組んでおりますので、そういうことはぜひ御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

この企業関係でここでもう一遍言うばってんね、地域活力基盤創造交付金事業、これについて担当、建設課の方、どうぞ。御存じですか、この名前は。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

予算名といいますか事業名、交付金ですね。（16番平野昭義君「この、こういうのがあったということ」と呼ぶ）それにつきましては存じ上げております。それを使って市道の手当てをした経緯もございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

この498の道路は、それから幾らか変わっておるか知りませんが、1日に1万4,300台、この498ですね。この鹿島の207号線が1万6,500台。ですから、ここに1万4,000の車が通っているから、下久間あたりで非常に学童が困っておるといって、非常に今でもざっといかんですね、お寺の下は特に。この辺ですね、この辺。ですから、これを活用して、この鹿島のこの207号線とほぼ同じぐらい幅やったら20メートルぐらい、したらこっちは3分の1の通路になりますよ。大型はほとんどこれを来ますよ、これをですね。

そして、この辺にいろいろの不動産屋とかいろいろの方々が目をつけて、いわゆる地価が安いですから、この辺は、田ん中じゃが今言った100万円ぐらいせんけんね、畑やったら20万円か30万円ぐらいって思います。ですから、そういう意味ではこういうところを一本の大きな道路を入れれば、非常にその周辺は栄えるということ。市長、この地域活力基盤交付金事業ということについて、積極的に県にアタックしてもらいたかばってんが、いかがですかね、この問題は。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお尋ねの件でございますけども、これは担当課長が申しあげましたように、道路のつくり方はいろんな手法がございますので、組み合わせていくということになると思いますけども、やはり地域全体の方が御了解をいただかないと、なかなか難しいと思いますので、地域の方の御協力をお願いしてまいりたいと思うところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

地域の方ももちろんいいですけど、その前に県のこの事業を扱う課に課長をやるとか、あるいはあなたが行くとか、そういうような行動を起こしてもらえんかということをお私言ってるわけです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

土木のほうとは定期的にも協議もいたしておりますし、担当課長、私も結構頻繁にお会いしておりますので、先ほど申し上げましたように道路整備の手法はいろいろあるわけがございますので、そういう点は具体的な事業を起こすということになりますと、またお願いをしていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

これは塩田から勤められておられる鹿島の土木事務所の方の発言でありますけど、この事業をしていただいたら、非常に塩田、嬉野、鹿島も非常に活性化がよみがえるよと、ぜひ市長にそう言うてくださいという話もありました。そういうふうに言っております。

それから、これは私ごとですけど、たまたま政権が交代いたしまして、民主党は地方主権といって地方を大事にしております。私は、もう東京、大阪に道はつくらんでよかと。なぜかといえば、上久間はもうバスは昔は1日4回ぐらい来よったばってん、最近は小さなマイクロでも来てはもらっておりますけど、全く足を持ってない人は、鹿島から1,300円から500円ぐらい出してハイヤーで来る。都会は、2分ぐらい待つぎ、車も上も下も、地下もあると。そこにばかり力を入れんで、もっと地方に力入れなさいということは大事じゃないかと思うわけですよ。

ですから、このことについてやっぱり頑張っていくことは、いわゆる今の政権もそれを承知しておりますので、ぜひ私もそういうふうないわゆる国の担当を通じて、このことについて市長にも何かあれば教えます、事業をね。そういうふうに持っていきたいと思います。

それから、次に移りますけど、きょうは大体50分ぐらいで終わる予定です。あとはテレビが全く採用しませんので。

次は、嬉野の温泉のことですけど、非常に先ほど言ったようにあの手この手で市長も嬉野については頑張っておられます。しかし、笛吹けど踊らずで、今の世の中なかなか厳しか。そういう中でも、厳しいけども、わざわざ温泉訪ねてこられる町もあると聞きます。嬉野はなぜこうなったのか、その直接の理由はわからないと思いますが、市長が見た嬉野の今の状況、なぜこうなったのかと私心配しますが、何か答えられますか、今の原因。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的にはもう以前の議会でも数値も上げてお話ししたところでございますが、200万ぐらいあったわけでございますが、平成16年ぐらいからお客様が少なくなっているという

ことでございます。ただ、そういう中でも頑張って180万ということ記録した年もあるわけでございますので、現在150万から60万というところじゃないかなと思っております。しかしながら、やはり減少ぎみであることは否定できないところでございます。

そういう中で、一番問題は、やはり旅行の形態が変わってまいりまして、旅行の単価が以前と比べたらやはり半分ぐらいになってしまったということございまして、それがすべてに影響をしておるということございまして、いわゆるバブル崩壊以降、すべてが観光業においてはデフレ傾向であったわけでございますので、そういうところが非常に影響をしているというふうに考えております。

また、大規模な温泉街というのが、これはどこでも苦勞しているわけでございますが、やっぱり団体のお客様から小グループのお客様に変わってきたというふうなことでございます。特に嬉野の場合は、やはり一番こたえておりますのは福岡地区の企業の低迷と、もう一つはやはり佐世保、有田、伊万里地区の窯業関係の低迷等もございまして、そういうお客様が少なくなってきたということが一番影響しているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私も非常に嬉野とは、そうですね、自転車で行くころから行っておりましたので、思い出しますと、あそこのちょうど今の古湯温泉引いておられたところでしょうか、卵を買ったことをよく記憶しております。あそこでゆでておられましたですね、ゆでてというかね。そういうことで、非常に何か思い出は深いですけど、最近この統計を見ますと、今市長が言われましたようにずっと下降ぎみで減っていると、宿泊あるいは一般の来客が。

ですから、そういう点については今後の課題でもありましようけど、一番私が残念かとは、これに写真を撮っておりますけど、これは神泉閣ですね。ああいうのは非常に嬉野の集落あるいは嬉野地域に合った家のつくりあるいは庭のつくり、これがつぶれてしもうとるということ聞いて、写真を撮ってここに持っておりますけど、ああいうところをもう少し再生するという気持ちが大事かと思えますけど、行政ではこれは手つけにくいでしょうけど、市長としてそういうふうな古いものの再生についてはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大規模旅館の中で閉館したところもございまして、また再開されたところもございまして、今御発言の神泉閣さんにつきましても債務者がおられるわけございまして、その債務者の

方が動きが停滞しているということであろうと思います。私どもとしても非常に心配をいたしておりまして、いろんな情報は集めておりますけども、まだ債権自体が動かないというふうな状況でございます、ここは非常に厳しい状況でございます。私どもとしては、できるだけ再開に向けて努力をしていただきたいということを切望しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど市長の答弁の中で、珍しいことを聞きましたけども、予約がネットでされる方が多くなったと。私やっぱり時代も変わったなと。それがやっぱり今から先のあれじゃないかと。もう団体でぞろぞろぞろぞろ何百人でも来る時代は終わったと。そうなればやっぱり小さな団体あるいは親子、家族の方がネットで予約されると。そうするためには、その温泉の宿が魅力ですね、魅力があるからそうなりますから、観光課の課長いらっしゃいますかね、観光課の課長、由布院と黒川のことをちょっと説明して言ってくれんですか。

○議長（太田重喜君）

ちょっともうちかっと詳しゅう言うて。

○16番（平野昭義君）

急に言うておりますから大変ですけど、湯布院あるいは黒川、非常に私も行った人からよく聞きますけど、こういう不況の中でも割合に安定していると。そして、今言われたネットとかあるいは予約とか非常に入っていると、そういうふうな情報は得ておりませんか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

湯布院、黒川においては、全国的にももう宿泊とか観光客の集客の中でも、もう全国1位、2位とかそういうような状況になっておりますし、実際由布院あたりのいったところにも、駅前とかいわゆる金鱗湖とかああいうふうな町並みには、もう人があふれているという状況の部分がありまして、やはり町並みとかいわゆる安らぎ空間とか、そういうようなことも含めてあるというところに小さな店がありますけども、そんなところにお客さんがひかれて見られているんじゃないなというふうに思いますので、そういうふうな町並みというのは必要ではないかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

まださらにあなたに質問しますが、観光、芸能、湯の端座とか湯けむり広場とか、2,000万円、2,200万円、それから観光誘致キャンペーン1,000万円、大体これは補助されるのか、それとも直接何か市が入札とか何かいろいろしてされるのか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午前11時 休憩

午前11時 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

昔はよう嬉野でも夜になれば、夏だったら特にげたの音が聞こえて、何となくにぎやかやったばってんが、最近は店の中で、ラウンジとか商品とか置いてありますから、外にはほとんどの方が見えないというようなことをございますけど、そういう点で観光課長として、そういうような制限というたらおかしかですけど、何か方策を、嬉野はこうやるよと、うちの中で販売せんよとか、外に出ましようというた運動とか、そういうようなことを企画は考えられませんか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

それぞれに観光関係者、また旅館の関係者の方は努力をされておられますし、ここにおいて行政からこういうふうにして下さいという部分はできない部分もあるかと思ひますし、協力いただける分は協力をお願いしますというのでしなくてはいけない部分もあるかと思ひますけども、また企業努力というようなことでやってもらっておるんじゃないかと思ひますけども、いずれにしても温泉街、町なかに出てもらうお客様を呼び込むというような形を、行政としてできる分の施策については行うべき必要があるんじゃないかというふうには思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

次に、今度は4月1日から開所をされるシーボルトですね、名前がちょっと何かぴんどこ

んですけども、古湯温泉がよく聞きますから、これについて私が質問しておりました。いわゆるそこに携わる職員、職員さんですね、まず年齢的にどのくらいか、それからその計画が今現在どうされてきたのか、担当課。

○議長（太田重喜君）

古湯温泉課長。

○古湯温泉課長（三根清和君）

お答えいたします。

このたびいろいろな方々の御尽力をいただきまして、いよいよ4月1日オープンということになりました。従業員さんも今回募集をかけて決定をいたしまして、9日の日より研修を始めております。年齢層というお尋ねですので、幅広く今回採用させていただきましたけど、20代、それからちょっと30代の方が、なかなか勤務の変則勤務ですのでいらっしゃらなかったんですけど、40代、50代、60代と。30代だけがいらっしゃらないということで、20代から60代まで今回採用させていただいております。若いからいいとか、年配だからいいとかということではないと思いますので、それはお客様に対してきちんとやっぱり対応できる方ということを基準に、今回採用いたしましたところでは。

研修ですけど、全体的な研修からそれぞれの持ち場の研修ということになりますけど、きのうまで9、10ということで2日間にわたり基本的な研修を行っておりまして、昨日は某ホテルさんにお邪魔をいたしまして、その人事の担当の方から研修を受けてきたところでございます。あと15日から、一応15日で引き渡しということになりますので、その後はシーボルトの湯の施設内での研修ということで予定をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

ここにも文章にも書いておりますように、もう一度行きたいと、ぜひシーボルトの湯に行きたいと、そういう方々がふえられることが、結局宿泊の方にもつながっていくと思いますので、ぜひ三根課長、今後はあなたの配下で頑張ってください。よろしくお願いします。

次は、嬉野市全体のことで、ちょっとパネルをちょっとかえますけど、テレビよかですか。

実は、私がこういうふうに書いておりますように、結局今ピンクが嬉野町ですね、青が塩田町で、緑が、この2つが合併しとるわけ。杉光町長はいつもこの4つを言っておったわけ、合併以前からずっと、もう合併寸前まで。藤津郡は合併せんばいかんと。しかし、合併の成り行き上で1市3町が崩れてからあげんなって、なったわけですけど、私はやっぱり漁業、農業、観光業、商業、これが大きな力になっていくんじゃないかと、そういうふうに思いますから、こげなことを計画しておりますけど、市長としては、先ほども言われましたけ

ど、このことについては、県の西南部の発展は4つの地域からという合い言葉も書いておりますけど、市長いかがでしょうか、この今後のことについて。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それには工業とかそういうのが抜けておりますけども、全般的にはしかしすべての産業がまとまってこそ発展するというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

私やっぱり大は小を兼ねると言うちゃおかしな感じがして、合併そのものには大体批判する人は批判するわけですよ、どこでも全国的に。そいけん、福島県の矢祭町は初めから合併しない宣言をしましたが、今のところ藤津郡では太良が残ったようですね。もちろん鹿島市として残った感じが、そういう意味では合併がよいか悪いかよか、合併したならば、してしまえば、次の合併で両町民が非常に満足度感ですね、よかったという満足度感がお互いに均一やったらいいですけど、アンバランスやったら非常に将来的にもいろいろ問題が起きます。ですから、私は地理的あるいは職業的にはこういうふうな4つぐらいの、これはもちろん今市長が言われたように工業もありますけど、それを含めてしていかにかいかなと思えます。このことについては副市長どう思うですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

今そういう、今議員さん4つの漁業と農業、観光業、商業、先ほど工業ということもございましたけども、当然それは一体となって取り組んでいかなければならないわけでございますけども、市長が申しますように、現在もそのような形でやってきておるところでございますので、今後の状況によって、またそれは考えられることだというふうに思っておりますので、そのように御理解を願いたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

状況によってじゃなくして、あなたは市の執行部のトップですから、状況と言えば一般的

な成り行きにもなろうばってんが、私はこうしますと、こうがいいでしょうと信念を持って語ることが大事かと思う。ですから、あなたは牟田でしょう。特に鹿島にほんなもの、2分ばかしで鹿島につくですね。そういう中において、やっぱりこういうふうなことについて、ああ、2町合併はよかったばってん、やっぱり鹿島市、太良町、嬉野温泉含めたがよかにやということは、そがん考えたことはありませんか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

それは考えたことはないわけではないわけですが、やっぱり私個人といたしましては、今現在の嬉野市が発足して5年目でございますので、その分を私としては優先した形で常に考えておったところでございまして、当然議員さんのおっしゃられることもわからないわけではございませんけども、そういうことも隅には考えることもございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

隅にとか思うてじゃなくして、あなた自身が実際何か心の中ではそう思うとつても、こういうところではなかなかしゃべりにくいところはあるでしょうけど、もし塩田の住民の方が場合によってはそうしなさいというふうな、極端に言えば住民投票でも起こされる場合はとめますか、とめませんか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

それは当然その件につきましては、私自身が決められるわけでもございませんので、当然市民の皆さん方の全体の合意があれば、そのような方向にも市長として考えられることもあるかもわかりませんが、今の段階で今後将来的にちょっとどうなるかわからないという段階で、今後の取り組みにお任せをせざるを得ないというのが私の心情でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今のあなたの立場ではそれぐらいが限界かと思えますけど、私としては、合併協議会で対等合併ですね。対等合併ということは、強いて言えばリングを2つ割って半分半分というふうに理解しますが、恐らく今の歴史的な流れとかあるいは人口問題とかでは、数字的に

は対等ではないというふうに理解しますから、それを補うためには非常に苦勞するだろうと、あなたも。

ですから、そういうことを含めれば、やっぱり杉光町長が申し上げたように藤津郡を一つにと、これはあなたも聞いておったですね。藤津郡は必ず一つになさんばいかんばいと。そういうことで、きょうは私はこういう提案をしておきます。ずっと毎回するかもわかりませんが、もっと上位も一応いろいろ聞いてみます。なしてかといえ、熊本県のにきあっちこっち編入合併したですね、最近。そういうところも専門的なこと私今よくわかりませんから、いずれにしても町民の方がこれを私が提案したら、それは本当のことやもんという人が10人のうち9人はおいしゃごたけん、そういうことを頭に入れとってください。

それでは、もう時間がちょっと、もうテレビも映っておりませんから、これで終わります。あら、まいっちょあった。済みません、議長。議長、ごめん。

最後の嫁に来ない課のことで、このことについて、非常に先ほど市長も言われましたように、私もびっくりしたですね。数字が、20歳代が、これは本当の数字か知らんばってんが2,000人と、30歳代が1,900人と。数字は動きますでしょうけど、私が思うには、いつかも言いましたように、独身の方が女性も男性も非常に増加していると。そういう中で晩婚化が進み、その晩婚化が晩婚にならんで、いよいよひとりぼっちになってしもうて、そしてその家庭が終わっていると。そうなれば、その家庭の姓もなくなります。平野だったら、平野の姓がなくなります。うちの部落でも相当あるです。

ですから、そのことについて、伊万里がたまたま4月からこの課をつくったわけよ、課を新しく。ですね。ですから、今市長も答弁されたように、伊万里と市長はよく懇意と申されましたので、伊万里といわゆる連携あるいは姉妹か、そういうような形でもつくれば幸いかなと思ってね。いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の嬉野市の独身の方の数字を申し上げましたけども、これは県の平均と比較しましてもそう差はないようなところがございますので、どこでも独身の方がふえているというふうに理解しております。それで、伊万里は今回つくられましたけど、旧嬉野町の場合は相当以前にそういうような地域での促進する組織等もつくったわけでございますけども、3年間継続して推進員制度もつくってやりましたけども、なかなか成果として上がってこなかったということで、反省点もあるわけでございますけども、やはり広域でやったほうが良いというふうに判断しております。

そういうことで、伊万里が今回つくられましたので、伊万里市内でということだけではな

だと思いますので、これはいろいろな形で連携をとりながら、私どもとしても進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

ここにちょっと小さな本を持っておりますけど、これは何を書いてあるかといえば、長野県の下條村ばってんが、小さなところですけど、出生率が1.3から出生率が2.4になったと。結婚とは直接結ばんばってんが、非常に出生率が上がったというふうなことをこの中に書いてあるわけですよ。ですから、私はこのことの結婚問題について、今非常に皆さんがタブー視しとっと、そういうことを言えばプライバシー問題で、余り言いんしゃんなというふうな風潮になつたらんかと。

ですから、私はこういうふうな市が課をつくってそこに、課だけつくって人は1人ぐらいでいいですけど、あとは老人会、婦人会、シルバーあるいはいろいろ団体と提携しながら、そういう話が日常茶飯事出てきて、それとなくそういうことが結ばれたというふうなことになっていくと。ですから、底上げで、いわゆる話題の底上げ。昔は着物を販売したりなした人があそこにおいしゃっばいとかなんとかということからつながったどん、今はそがんこと言うのはかえって何か問題を起こすけん、お互いに口ばふさぐわけですよ。ですから、市長の、課だけは市長この際、伊万里市と市長と仲間やけん、なおさらのごとつくってみてくれんですか。新設。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう組織的な問題も含めて検討していきたいと思います。

ただ、以前の経験から申し上げますと、やはり周りの方とはとにかく一生懸命していただくわけなんですけども、どうしてもやはり御本人さんが、登録をすとかそういうふうな制度もしましたけども、そういうことを拒否されるわけでございますので、そこらのことをやっぱり基本的に若い人が考えていただくような、そういう雰囲気を作りやわらかくつくっていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

以前も推進員の方々が各地域から候補者といいますか、独身の方をずっとリストアップもされましたけども、じゃあそのリストアップしたのをいわゆる一つの組織の中で動かしますからという話をしますと、それはお断りしますというふうな話になってしまうわけで、なかなか難しいことがありますので、ここらについてはもう少し勉強させていただきたいと思

ます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

もう最後にしますけど、これは私ごとを含めてですけど、最近のことですけど、ある男性にある女性をちょっと紹介をしてみましたところ、どっちも運よくというんですか、見合いをちょっとされて、よかったねって言ったら、うんうんと、どっちもオーケーのごた、家族もオーケーのごた。そういうふうで、やっぱりそういうきっかけをつくるのも難しかけんが、たまたま私も最近初めてばってんが、もっとそういうふうなことに市が動けば、非常にやりやすいやないかと。

ですから、私は伊万里がつくったことを今後参考にされていかれると思いますけど、私自身もやっぱり目標を持って、例えば今独身者がA部落に10人おったと、来年は8人になそうかと、その次は6人になそうかというふうな一つの努力目標でも持ってすれば、やる人も安心。

それから、予算をある程度つけて、働いた人にはお金10万円ないとやるとか、そういうふうなことをしていくことが、その次のステップになりやせんかと。このような不景気ですから、10万円もやるなら私も探してみようかという気になる人もないでもないと思います。やっぱり一つはそういうふうな世の中の底上げをしてもらいたいと思いますので、市長はたまたま課については検討するということでありますので、どうもありがとうございました。

それでは、議長、どうも済みませんでした。これで終わります。

○議長（太田重喜君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。12番織田菊男議員の発言を許します。

○12番（織田菊男君）

皆さんおはようございます。

ただいま議長のお許しが出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

傍聴席の皆様、早朝より御苦勞さまでございます。どうもありがとうございます。

今回私は、2つの質問をしたいと思っております。1つは平野議員と重複いたしますが、私なりに質問いたします。

まず最初に、市政に対しての市長の政治姿勢についてお伺いいたします。

合併して4年たち、市長も4年間市政を行われましたが、この4年間のことに対してどのようなことをお考えでしょうか。

市長がよく言われます、きらりと光る嬉野市、歓声が聞こえる嬉野市づくり、明るく、優

しく、たくましく、このようなことに対してどのようなことを行われましたか。

4年間いろいろな計画を立てられておりますが、合併協議会の際の件も含め、どのように実行されましたか。

市長は、嬉野市総合計画もつくっておられます。まず、短期的な計画で実行されたこと、中期計画で実行されたことはどのようなことでしょうか。

市長は、今後4年間市政を運営されますが、1期目によく言われておりました合併協議会で決まっていたという言葉でなく、2期目は市長の考えを前面に出し実行されるべきと考えております。今回、最もお聞きしたいことは、市長の市政に対して今後4年間の考えや、財政面も含めての見通しをお聞きいたします。

現在、嬉野市は観光客の減少などで、旅館、ホテルの経営がなかなか厳しいと聞いております。農業に対しても、価格の低下、後継者の問題、高齢化や多くの問題がございます。これに伴い、税金も減少し、税金の滞納もより以上増すのではないかと考えております。市長の今後4年間の市政の運営は、非常に大切な時期であり、大変な4年間と考えております。

もう一つの質問は、平たん地農業に関することでございます。

現在、農業に対しての環境は厳しさを増しております。数年前より実施されている集落営農や認定農業者を中心とした営農が行われておりますが、国の政権が変わり、農政自体も大きく変わっていくのではないかと考えております。最も大きく変わったのは、戸別補償が行われるということでございます。

私も30年以上農業を行っておりますが、最近の変化は非常に早く、今までの考え方では通用しないことが非常に多くなっております。特に土地関係では、来年度の予算は前年度比62%減、前年度の38%の予算では、どのような形で事業ができるか。予算の減ということで、農村、農業も非常に変わるというふうな考えを持ってありますが、今まで一部で行ってまいりました環境保全型農業がどのようになるか、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

市自体、国の方向に大きく左右されますが、国や県の考えでなく、市長が一步リードする嬉野市の方向はどのようになりますでしょうか。今のままでは、農業で生活するということは大変厳しいと考えられます。市長のリードで、農業で生活できるようよろしく願いいたします。

この席での質問はこれで終わります。残りは質問席で行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

12番織田菊男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、私の政治姿勢についてということと、平たん地農業について、大きな2点でございます。

まず、1点目についてお答え申し上げます。

この4年間の短期計画、中期の財政計画等についてのお尋ねでございます。

新嬉野市誕生後、2つの町の伝統としての自治のあり方を継承しながら、総合計画を作成いたしましたところでございます。総合計画につきましては、議会の議決をいただき、厳しい中にも積極的な施策が展開できたと考えております。財政計画につきましても、見直しをいたしながら、議員御発言の短期につきましても単年度間での実現を目指して、中期につきましては総合計画をもとに取り組みをしたところでございます。

短期につきましては、景気対策等もございましたけども、市道などの維持管理等が集中的に行うことができたと考えております。また、中期につきましては、学校施設の整備などが特徴的な予算になっておるところでございます。具体的には、今までの取り組みといたしましては、塩田津の整備や農業集落排水施設の整備、水道施設整備なども取り組んでおるところでございます。また、短期といたしましては、志田焼の里の博物館の整備や、先ほど申し上げました市道の整備補修等に取り組んでまいったところでございます。

次に、これからの任期につきましてでございますが、先ほどもお答え申し上げましたように、未来の嬉野づくりの貴重な4年間であると考えておまして、努力を継続したいと思っております。開会冒頭の施政方針でもごあいさつを申し上げましたように、4つの柱を立てておるところでございますので、ぜひ御理解のほどを申し上げます。

次に、財政の見込みについてでございますけども、合併以降、慎重な中にも積極的な財政運営を行ってまいったところでございます。嬉野市の財政状況につきましては、各種報道にありますように、おおむね健全財政として評価をいただいております。

今後の課題でございますけども、過去4年間と同様に地方にとっては、配分される国の予算に大きく左右されるところでございますが、期待をしておるところでございます。昨年の新政権の発足後、初めて予算が決定をいたしました。先ほど開会をしたところでございますが、ことしにつきましては交付税の見直しが若干行われましたけれども、御承知のように民生費関係の増加が大きく、楽な予算編成とはならなかったところでございます。そのようなことで、今後も行財政改革を徹底しながら事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

また、財政の見通しの中で、特に経常収支比率の改善に努めながら、長期的な財政計画を視野に、慎重な財政運営が必要であると考えておるところでございます。

次に、平たん地農業についてお答え申し上げます。

今回の農政の転換により、個々の農家が長期的に自立できる農政となるよう期待をしておるところでございます。これまでさまざまな農政が展開されてまいりましたが、個々の農家が安心して就農できるよう、市といたしましても引き続き情報を収集しながら対応してまいりたいと思っております。今回の農政の全容が早く明らかになり、十分な予算が用意されるよう期待をしておりたいと思っております。

嬉野市といたしましては、議員御発言のように情報を的確に伝達し、農家の皆様の立場に立った施策を推進してまいります。先日から戸別所得補償についての説明が行われておりますので、集落営農組織の総会などで説明に同席をさせ、情報の伝達に努めておるところでございます。今日までの情報では、米作の戸別所得補償と生産調整の組み合わせにより、前年同様の所得が見込まれそうでございますが、今後は個々の農家の経営努力に左右される農政への転換となりますので、より緊密な情報提供が必要であると考えておるところでございます。

そんなことで、今後の嬉野市の商品性のある農産物についてでございますが、先日不動地区の収穫祭にも参加をいたしましたけども、特産の福頭などが出品があつておつたところでございます。また、塩田地区のこたしの初出荷にも出席をいたしましたけども、小ネギやイチゴなどの特産品が出品をされております。

今後の方針といたしましては、まずは現在あります特産品の品質向上に努力することが必要であると考えておりました、特に生産から流通までを視野に入れながら、嬉野ブランドの確立に努めてまいります。さらに加えて、後継者が夢を持って取り組めるよう、経営努力、経営改革などについても協議をしながら、安定経営を目指していただきますように努力をしてみたいと思います。

次にお尋ねの環境保全型農業についてお答え申し上げます。

先日、佐賀農業賞の表彰が行われたところございまして、嬉野市内からも若い経営者の部門で最優秀賞を受賞されましたが、受賞された方は以前から環境保全、有機農業に取り組んでおられまして、茶畑から消費者が手にするまでを一貫管理して、安全・安心のブランドづくりに努められておるところでございます。

議員御発言の件につきましては、嬉野市内でもほとんどの農家が環境保全につきましてはよく理解していただいております、嬉野市内でも米、麦がつくられておりますけども、先日お伺いしました馬場下地区などでは、わらの焼却をやめ、全量すき込み処理を行っていただいております。大変先進的な取り組みをしていただいております。

また、肥料、農薬の使用につきましても記録をしていただいておりますので、環境保全とともに消費者が安心できるトレーサビリティに対応した農産物の生産に努力をいただいております。以前から嬉野茶につきましては御努力をお願いしているところございまして、現在市販された茶袋に掲載しておりますマークを照合していただきますと、生産者までさかのぼることができる履歴が掲載をされておるところでございます。

次に、有機JAS栽培、無化学肥料農薬栽培につきまして3戸、特別認証制度への取り組みにつきましても市内で22戸の農家に取り組んでおられます。加えて、エコによる農業にも取り組んでいただく農家も増加しておるところございまして、支援をしてみたいと思

います。特に、若い後継者によるグループでの取り組みもふえてきておりますので、引き続き支援をいたしてまいりたいと思います。

以上で織田菊男議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

社会体育館の建設については、建設推進委員会より中央公園横と報告されておりますが、建設についてどのくらい準備が進んでいるのかと、また建設の着工時期はいつごろでしょうかという質問をするつもりでしたが、平野議員に対しての答弁で、これから設計に取り組むと、予算をつけてもらいたいというふうな形で今説明は受けましたが、当初予算に予算は入っておりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の予算には入っておらないと思っております。今意見書をいただいたところでございますので、これからさまざまな課題を整理いたしまして、先ほどお答え申し上げましたように、できるだけ早く予算をお願いする段階まで運んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今の答弁は、なかなか私からいったら納得できません。できるだけ早くというより、追加予算でもすべきじゃないかと、一日でも早く予算措置をして設計に入り、着工をいつするかと明示してもらいたいと考えております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ほんの数日前に答申をいただいた、意見書をいただいたばかりでございますので、いわゆる予算のいわゆる概算設計といえますか、そういうところまでまだ費用が積み立てができておりませんので、課題もいろいろございますので、調整をしながら、また次の議会でもできましたらと思っておりますけど、できるだけ早く予算をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

ちょっと最後ですけど、建設の着工時期はいつごろするかと、ことし以内にするか。そういうことで、市長の考え方はどのような考えされとりますか。3回目でございますので、もうこの件に関しましてはこれが最後の質問でございます。（「まだ、よか」と呼ぶ者あり）あ、よかったですね。どうぞ。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これから概略の設計の予算を積み立てまして、概算の設計をお願いするということになると思います。それができましてから、今度はまた実施設計ということになりますので、しばらく時間がかかると思いますので、今年度の着工というのは難しいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

一応わかりましたけど、なるべく早い時期で着工をお願いしたいと思っております。

次は、学校の問題になりますが、学校施設など検討委員会最終報告がっておりますが、これについての考え方と、学校をつくる場合合併特例債を利用するというのと聞いておりますが、合併特例債の場合はあと6年しかございません。このような状態で進んでいるか進んでいないような状態では、6年以内に着工ができるかと。また、今後市内の小学校、中学校の児童・生徒が減少が見込まれると。この点に関しまして、市長、よろしく願います。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午前11時38分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、中学校の問題も抱えておるところでございます。御理解のように、

合併する際につきましては、中学校の建設というのは全然想定に入っておらなかったわけでごさいます、以前の塩田町の記録等を見ますと、10年ほど前に一度検討はされたけれども、財政的なことがあってできられなかったということで、そのままになっておりました。合併の際にも、塩田中学校の建設は一切計画に入っておらなかったと思っております。

しかしながら、議員御発言のように、今つくろうと考えておりますのは、この前の耐震調査をいたしましたときに、すぐもう使用禁止ということになってしまったわけでごさいます、非常に深刻な状況にあるというのを初めて知ったわけでごさいます。私といたしましては、財政的にいろんな課題はありますけれども、子供たちのためにまず学校をつくっていきたいということで心に決めたわけでごさいます、今それに向かって努力をしておるといことでございます。

そういうことで、財政的には、私も学校をつくった経験がございすけれども、普通の予算を使いますと、恐らく30%ぐらいしか起債等が見込めないと。いろんな条件はありますけれども、最終的にはそのような形になってしまうわけでごさいますので、しかしながらそれではつくることができないというふうに思っておりますので、合併特例債、幸いにして合併しましたので、合併特例債は学校建設に使えるんじゃないかというふうに考えておりますので、それで合併特例債を利用してつくれば、後々の負担が少なくなっていくということで、ぜひ合併特例債でつくらせていただきたいと今現在考えておるところでごさいます、合併特例債の範囲は、合併後10年以内に完成しなくてはならないというふうになっておりますので、もう時間としてはぎりぎりであろうというふうに思っております。

そういうことで、中学校についてもいろんな問題はありますけれども、できるだけ早く着工させていただきたいと。これについては大きな費用がかかりますので、塩田地区だけでなく、嬉野地区の皆さん方にもぜひ御理解いただくということも考えながら、今努力をしておるところでごさいます、ぜひ皆さん方の御理解をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今の答弁の中に、児童数が減少するということに対して、どのようなことを対策をされるかということで、学校問題について質問もしたと思っておりますけど、児童数が減少すること、学校の統合などは考えておいででしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在お答えしておりますのは中学校の問題でございまして、中学校につきましては、今塩田地区は非常に中学生が少なくなつてはきております。しかしながら、少なくなつてきていると言ひながら、今やっぱり350人以上学んでおられるわけでございます、これから完成される年といいますか想定しまして、26年か27年と想定いたしまして、中学校の生徒さんが約330名ぐらひはおられるというふうに考えておりますので、そういうところを想定しながら建設をしていきたいと思つております。

それで、それからもちろん減つてはいきますけども、できるだけ急激に減らないような少子化対策もとつていかなければならないと思つております。それに加へまして、今以前と違ひまして、やはりそれぞれのほかの教室も要るわけでございますので、そういうふうなどれくらいの教室が要るのか、そこらについてもまだ今から検討しなくてはならないと思ひますが、時間的には余りないわけでございますので、できるだけ早くそこらを精査しながら、こちらのほうも設計に向けてやっていきたいというふうに思つておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

市長がよく言われますが、新幹線、新幹線とよく言われますが、現在工事があつておると思ひます、トンネル工事が。この新幹線に対しての見通しと、工事による嬉野市に対しての利益、不利益、この点はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在新幹線の工事につきましては、岩屋川内地区の熊野神社の近くに第1回目のトンネル工事が始まつておるところでございます、おかげさまで順調に進んでおります。そういう中で、以前からお願いしておりますように、新幹線に関する工事のものにつきましては、鉛筆一本からぜひ嬉野市内でということをお願いしております、幸いにいたしまして請負の方々も非常に配慮をしていただいて、ガスから石油までほとんど使つていただいているというふうに思つております。また、いわゆる食事関係もありますので、そこらについても御理解いただいて、地元の方の方にお願ひをしていただいているというふうに理解をしているところでございます、そういう点では建設時の効果というのは上がつておるといふふうに思つております。

また、間もなくでございますが、今地域の方に御説明をいたしておりますけども、井手川内地区でも第2本目のトンネル工事が始まつるといふことになっております。現在地域の方に

一応計画だけを御説明して、これから準備をさせていただきたいということでございますが、地域の方のいろんな御要望もございますので、そこらをお聞きしながら、工事に際してのいろんな御不便をかけないようにやっていこうということを考えておられると思います。

そういう点で、こちらのほうも始まりますと、いわゆる建設工事に関するいろんなものもでございます。先日、私どものほうに来られましたので、そこらについては以前と同じく商工会の方々と十分話し合いをして、それこそ嬉野でできるものはすべて嬉野でお願いをしたいというふうに思っておりますので、そういう点では効果としては上がってきているんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

市長も2期目でございますので、市政に対する重点目標を立てておられると思います。観光、農業、商業、工業に対しての一つ一つに対しての考え方と、総合した考え方をどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

総合的には、まずは基本的には4つの柱を立てておるところでございまして、それに沿って努力をさせていただきたいと思います。特に観光面では、お話として出しておりますのは、具体的な数字はまず、いろんな条件ありますけども、一応200万人に何とか復活をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

もう一つは、嬉野ブランドづくりということで話をしておりますのは、今までは生産が主に行政の対象としてやってまいりましたけども、今度は消費の段階までできるだけ努力をさせていただきたいということで、これからいろんな流通業者の方々との連携を深めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから3点目は、これが総合的な計画になりますけども、嬉野安全プランというもの、これは仮称でございますが、そういうものをぜひつくり上げていきたいと思っております。嬉野に住んでよかったと、嬉野に住めば安心だというものを、まず市民の方に感じていただ

けるような手法をしていきたいと。今までも県内では最も早くいろんな施策を打っておりま
すけども、それが本当に定着して、やはり嬉野が一番安心して住めるというふうな地域にな
っていききたいということを考えておるところでございます。

それから3点目は、やはり行財政改革ということのを常に考えておるところでございます、
今も取り組んでおりますけども、より以上効率的に行政を行えるような体制づくりをしてい
きたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これからは平たん地農業ということで一応御質問いたします。

来年度より戸別補償が始まりますが、これに対して嬉野市の影響はどのような形で来るか
と、また営農に対してはどのような形で来るかです。よろしくをお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

きょうの新聞にも出ておりましたけども、いわゆる佐賀県全体については少し影響が出て
くるのではないかなと思っております。特に嬉野市の場合につきましても、いわゆる転作作
物についての影響が少し出てくるのではないかなというふうに思っておるところございま
す。現在、米作等につきましては、先ほど冒頭お答えしましたように、いろんな組み合わせ
をしていけば、前年度よりもプラスにはなるというふうに考えておりますけども、やはり大
豆とかそういうものにつきましてもの長期的な見通しが立っておりませんので、先ほど申し上
げましたように、農政全体の見通しを早く示してほしいということでお答えした部分がそう
いう点でございますので、そこらについてはぜひ、これから国の情報等も的確につかんでま
いりたいなというふうに思っておるところでございます。

また、組織的には、やはり今の集落営農組織ということにつきましても、先般の説明会でも
聞いておりましたけども、やはり集落営農組織が生かせるような形で今度の制度も利用で
きますので、そこらについては議員御発言のように、組織としての影響は余り出てこない
のではないかなというふうに考えておるところでございます、そういう点では現在のやり方
で、そう大きく変わっていく必要はないんじゃないかなと思っておるところでございます。

ただ、全般的な方向としましてはやはり、嬉野は非常に少ないわけでございますけども、
例えば米粉用とかいろんな米のつくり方があるわけでございますが、そういうところにつ
きましても、いわゆる販売先までやはり生産者がある程度責任を持って取り組まないと、制度

としては成り立たないというふうなことも言われておりますので、そこらについて恒久的にそういう制度がとれるかどうかということは、課題になってくるのではないかなというふうに考えておりますので、そこらにつきましてもやはり情報を収集しながら、できるだけ、嬉野の場合は米粉用の製品というと余らないわけでございますけれども、飼料用とかそれは若干ありますので、そこらについては情報を提供しながら、農家の方がプラスになるように御協力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今現在、農業従事者が非常に高齢化しております。若い後継者がいなかったら、経営規模の拡大、新しい品物の導入などなかなか厳しいと。今現在の農業では、後継者は育たないというふうな考えを持っております。嬉野市自体で補助などで、後継者を育てる農業経営が生産性が向上するようにできないものかと考えておりますが、市長の考えはどのような考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる後継者対策その他については、今のところできる限り制度等も使いましってお手伝いをするようにいたしております。例えば認定農業士の方になりますと、もちろん御高齢の方もいらっしゃるけれども、比較的若い方あたりが後継者としての切りかえ等もしていただいて努力をしていただいておりますので、そういう農家の方々と一緒に研修とかそういうものをやりながらやっていくことによって、継続して営農意識を持ってもらうというふうなことが大事ではないかなと思っておりますので、そこらについては一緒に努力をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、もう一つは、やはり後継者の方が意欲を持って努力をしていただくということにつきましては、先ほど申し上げましたように、やはり自分たちがつくったものがどうなっているのかということが理解していただくことも大事だろうと思っておりますので、今後また予算等も組ませていただいて、流通関係の方との意見交換とかそういうものも、例えば市場調査とかそういうことについても、今も若干やっていただいておりますけれども、そういうものを深めていくことによって、これから売れる農作物づくりということについて展開ができるのではないかなというふうに期待しておりますので、そういう点をぜひ力を入れていきたいということで、ブランドづくりの中の柱に今お話をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

今度は環境保全型農作ということで御質問いたしますが、1週間ぐらい前に環境保全型稲作ノートということで新聞に載っておりました。これに大きい題目は、なぜ環境保全型農業に取り組むか、高まる安全志向、有機農業は必然に、食料不足から飽食へということで大きいことが出ております。この中に消費者の問題、安心な問題、ほとんど書いてあります。

一部読みますが、「農薬や化学肥料に依存することで、食料不足からの脱却を目指した戦後の日本農業は、食の安全や環境負荷低減の問題を抱え、環境保全型農業へと転換を迫られた。有機農業が始まって30年余り、2006年12月に有機農業推進法が成立したことで、生産者のネットワークも全国に広がっている。特別栽培農産物は、当初販売戦略的側面から取り組みがふえた。エコファーマーは認証経費がかからないため、初歩的取り組みとして広がり、7年度に始まった農地・水・環境保全向上対策における営農支援の補助金により急増、既に全国で20万人に達する勢いだ。国民の期待が、環境問題や食の安全・安心、化学物質の節減にある中で、環境保全型農業への取り組みなくして、日本農業の存在意識はない。」ということで、このようなことを書いてあります。

それから、生産者と消費者、流通関係など共同で調査を行い——この場合は米の問題が出ておりますが——米袋に生きもの認証マークをつけて生協で販売を始めた。これは、市長と言われるブランドの一つの方法だと考えております。全国的に広がった田んぼの生き物の調査などが非常に注目されていると。このように注目される環境保全型農業であるが、稲作を有機で行う上での最大の課題となるのが、農薬を使わない育苗と抑草技術。そのような形で農薬を使わない。流通関係者等の共同でブランドをつくと。このような形で出ております。

そういう点で、私が質問したかったのは、環境保全型農業には生態系保全、水質保全、景観形成、生活環境保全、地域排水向上、地下水涵養などがありますが、この中にほとんど書いてあります。市長と言われるブランドというのを私も非常に大切と思いますが、やはり一番大切なのは、安心・安全な農産物をつくと。そのためには、施肥技術、農薬の技術、このようなことを指導、また利用するように、天敵のないような農薬などの指導をするべきじゃないかと。そのような形で安全だということを消費者にアピールし、一つのブランドという形でいくべきじゃないかと考えております。

そういう点に対しましても、市の方からの何かの協力を、そういう点をする以上、何かの協力ができるかできないかですね。また、できなかつたら、今の状態といたしましては、非常に農業は厳しいと、多分だめになるんじゃないかと。よその地区でこのような形でやっているところと同じ品物では、競争できません。その点で市長は協力を、そういう点に対して

協力ができるかできないかということをお聞きいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろいろ県の認定制度等もあるわけでございまして、いろいろ嬉野の場合は比較的、議員御承知だと思いますけども、非常に環境保全型農業が進んでおりまして、特認等も受けた方もおられます。そういう点で、今の御発言については十分理解をしていただくのではないかなと思っておりますので、私どもといたしましては、やはり担当課、また関係のグループ等を通じまして、いわゆるそういうふうな講演会とか、それからいろんな情報収集とか、そういうものはぜひお手伝いをしてまいりたいというふうに思っております。

やはり統一的な知識を持つということがブランドのイメージにつながってまいりますので、やはり環境保全型と言いながらも、いろんな受け取り方があるわけでございますので、それが徹底できるように、やはり基本的な基礎的な知識とかそういうものを、やはり研修会等で十分受けていただく必要があると思っておりますので、まずそういうところもしっかりやっていきたいと思っております。

そしてまた、今さっき申し上げましたように、市場調査等も行わせていただいて、そういう中で議員御発言のようないわゆる選別というのがいかに行われているかということについても、やはり消費者の目というのが一番厳しいわけでございますので、そういう点を十分理解できるようなそういうこともぜひ重ねていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

これで私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

議事の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたしたいと思っております。

午前11時59分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番梶原でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、大きく2点について質問いたします。1点目は嬉野町商店街の駐車場問題について、2点目は介護の現場と介護保険事業について質問をさせていただきます。

嬉野町商店街の駐車場につきましては、以前より何度も取り上げられた問題であります。早急に何らかの対応をすべきと考え、今回質問をさせていただきます。

本市においては、各事業者の皆様、本当に懸命の努力をされております。しかし、中心商店街の冷え込みぐあいは年々厳しさを増しており、一部シャッター街となりつつあります。人口減少や景気の低迷などさまざまな要因があるでしょうが、買い物したくても駐車場がないというのも大きな原因ではないかと考えております。現在は車社会であります。駐車場がなければ人は集まらないものであります。ましてや観光立市である本市においては、何をかいわんやでございます。新幹線駅もできます。また、来月はシーボルトの湯もオープンいたします。民間の御協力も得ながら、早急に新駐車場の整備をすべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。なお、2点目につきましては質問席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

8番梶原睦也議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市商店街の駐車場についてでございます。

嬉野地区の本通り商店街駐車場につきましては、以前から商店街の皆様が御尽力をいただいておりますけれども、先日もまちづくり関係の要望の中でも、いわゆる駐車の関係で障害をお持ちの方々が通りにくいという御意見もあったところでございまして、駐車場の課題については今までもさまざまな御意見があったところでございます。

以前の議会でもお答え申し上げましたように、一方通行等の実施等についてもお願いし、御検討いたしましたけれども、商店街でもさまざまな意見があり、まとまらなかったとお聞きしております。また、以前も商店街で個々にお持ちの駐車場もありますので、お互い利用するという事で協議していただければ、嬉野町といたしましても援助ができるということでお話をしたこともございますけれども、まとまらなかったというふうに承っておるところでございます。

そのようなことでございますので、商店街につきましては引き続き協議を行っていただければと思っておるところでございます。

商店街におきましては、自家所有の土地の有効利用などで御努力をいただいております。

もでございます。商店街の組織などで協議をしていただければ、嬉野市といたしましても支援をしてまいりたいと思うところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは、具体的にお伺いいたします。

まず、嬉野町の商店街に例えば買い物に行くと、そういうふうにした場合に、そしたら車はどこにとめたらいいと考えますか。単純な質問です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、有料駐車場は、嬉野市の体育館のところに市営の駐車場がございますので、御利用いただいております。

また、以前の議会でもお答え申し上げましたように、そんなことでございますので、商店街に近いところがいいというふうなこともございまして、以前全部の駐車場をチェックしたこともございまして、相当の駐車場が商店街の通りとか裏通りにございますので、そこらのことを商店街あたりで協議をしていただいて、一部借り上げとかできましたら、市としても御協力をいたしますというふうなことでお願いをしたわけでございますけれども、話がまとまらなかったというふうなことでございます。そういうことでございますので、引き続き課題としては考えておりますので、ぜひ御協議をしていただければというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

今市長が、多分そういうふうにおっしゃったんですけども、既存の駐車場にとめて商店街に買い物に行くと。しかし、多分駐車場がないとなれば、どうしても周辺の大型スーパーに買い物に行くと、そういう状況になると思います。しかし、個人商店さんの中には本当にいい商品を置いてあるわけですね。大型店にはないようないい商品も置いてあるってことで、本当にそういう部分でいけば、駐車場がないというのが、本当に商店街にとって買い物客の減少につながっているというのはもう事実でありますので、ぜひこの点についてしっかり取り組んでいく必要があるということで、今回質問をさせていただいております。

今現在は駐車を商店の前にとめて買い物をされているわけですね。しかし、現実にはパトカーが来て、そこに駐車したらいけませんよという指導があるわけですが、ここら辺について、本当に中には切符を切られた方も現実にはいらっしゃるわけですが、ここらについて、警察当局とそこら辺に駐車違反等について市として対応を要請されたとか、そういうことはございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな会でそのような話は出ておりますので、例えば防犯協会の会とか、また市との意見交換会の会あたりでも話が出ております。そういう点につきましては、商店街とか商工会の方々あたりも、警察の皆さんとは有効利用ができるようにということでの協議はしておられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、協議はしておられるということで、現実には例えば買い物客が駐車した場合に、見逃すという言い方はおかしいでしょうけど、そういう配慮をなされているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

配慮をすとかということではなくて、いわゆる駐車場の確保とか駐車場の利用とかということについて協議をしていこうということで、話し合いをしておられるというふうに思っております。一方、やはり駐車についての厳しい取り締まりを要求される意見もあらわれるわけでございますので、そこらについては警察としては、やはり法に基づいてしておられるんじゃないかなというふうに思います。

そういうことで、お買い物の方が困られますので、いわゆる通りに面した駐車場とか、また一步入れば駐車場がたくさんありますので、そこらのところをちゃんと借り上げるか何かしていただければ、市といたしましても援助いたしますからということで協議をお願いをしたわけですが、なかなかできなかったということでございますので、また引き続きそこらについてはお話を商店街の方あたりとさせていただければと思っておるところでございます。

す。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

先ほどいろいろ現場の中からはいろいろな意見も出ているというようなお話がありましたけれども、過去のそういう話し合いの中で、どういう対策をやっているかというようなものがあったのか、一例を挙げて御紹介していただければと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織としてどうこうということではないと思いますけども、御承知のように隣地の空き店舗あたりがあったところをお願いされて、駐車場として契約をされてるところもありますので、そういう点で商店によっては取り組みをしておられるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

例えばですよ、先ほど隣地の空き地とかというお話ありましたけれども、建物が解体されてそこにスペースができたときに、市としてそういう新駐車場としてとか、市の委託、借り上げとか、そういうことで利用が可能かというような、そういう検討は随時されているのか伺いたいし、もちろん予算との絡みというのはあるでしょうけれども、そういう部分で可能なところがあれば、そういう検討というのをすぐされるのかどうか、その点について伺いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市有の駐車場というものにつきましては、原則的にはやはり公共用地、公共施設ということになりますので、そこらについては商店街あたりでそういうことが必要だというふうなことで、正式に話がまとまりますと、支援はできるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

支援ができるということですが、そしたら最近、そういう中心街においてそういった対応をされたことはございますか。あればお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

距離的には少しありますけども、議員御承知のように、今回シーボルトの湯の駐車場ということにつきましては、商店街の方も利用していただくということで、表示等もさせていただいて、御利用いただければと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

ということは、シーボルトの湯以外に、最近ほかにそういう話し合い等をされたということはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

商店街を通じて正式に話が上がってきたということは、まだございません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

とにかくこういう駐車場不足というのが現実あるわけでございますので、土地所有者の方と本当に真摯に話し合っ、駐車場不足の解消に努めていくために、さまざまなことから研究していただきたい、そういうふうに思っております。

また、銀行の駐車場等で、営業時間外で一部駐車場の利用をされている方も現実にはいらっしゃるわけですが、市としてそういう駐車場、銀行等の駐車場を市として御協力していただくとか、そういうことは可能なかどうか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先方の課題もあられると思いますけども、要するに私どもと、それから商店街さんあたりと契約を結ばれて、それについて負担が出るということになりますと、また議会にお願いをして予算組みをするという形になると思います。直接、例えば企業とか銀行あたりが持つておられるところを、私どものほうでいわゆる使用中のものを利用できるということは、なかなか難しいのではないかなと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

本当にさまざまな形でこの嬉野の商店街の駐車場については対応していただきたいと、そういうふうに思っておりますけども、例えば、これは例えばですけれども、今ある既存の市営駐車場に無料のレンタサイクルなどを置いて、車を駐車した後に自転車で移動できるように、そういう形であれば買い物客にも喜ばれるし、また観光客等にも喜ばれるのではないかと考えますが、今100円がかぎになるようなそういう形のものもありますんで、そういうのを今のちょっと離れた駐車場等に置くというのも、とりあえずの対策としてはそういうのも有効じゃないかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織の中では、電動車いすを用意をしたり、また自転車をとか、また観光施設の中でも自転車を置かれるというようなことはあると思いますので、例えば私どもの市営駐車場の近辺に自転車等を置きたいということで団体として話があれば、それは協議は十分できると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

いずれにしても、現在の状況は、非常に駐車場に関してはさまざまな問題を抱えているわけですが、本当に一日も早く利便性の高い市営駐車場をぜひ整備すべきと私は考えております。例えば他市において立体駐車場等もございしますが、なかなかスペース的な

部分も厳しいんで、そういう立体駐車場とかいろいろな形を考えていただければと思います。その駐車場問題に関して、本当に市長として一日も早く取り組むお気持ち、もちろんあられると思いますが、もう一度その決意をお伺いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この商店街の活性化ということについては、日ごろ考えておるところでございますので、そういう点ではできる限りお手伝いをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

その点について、本当に市長のほうにしっかりお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

本市においても高齢化が進み、今後介護の問題はますます深刻になる、そういうふうを考えられます。そこで今回、介護現場の状況と今後の対策についてお伺いをいたします。本当に表面的ではありますが、順を追って質問させていただきたいと思います。

現在、介護施設への入所が非常に困難な状況でございます。例えば特に高齢者が医療施設へ入院した場合、早期の退院勧奨が行われます。次に受け入れてくれる病院を探すのも大変な状況にあります。また、介護現場においても、受け入れてくれる施設も不足しております。都会では待機児童問題等が提起されておりますけれども、地方では待機老人の問題、これが深刻でございます。本市における介護施設への入所希望者、待機者の実数把握等は正確になされているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

待機者だけでいいんですか、ちょっと済みません。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩。

午後1時12分 休憩

午後1時12分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。よろしいでしょうか、お答えいたします。

実は、介護保険の問題につきましては、私ども広域のほうで介護施設の杵藤地区広域圏市町村組合で行っておるところでございます。先日も議会がございまして、私も議員の立場で広域圏組合で質問をしたところでございます。それにつきましては、一応嬉野市の中での待機の方ということはおられるわけでございますけれども、広域圏全体につきましては、比較的スムーズに運営がなされているというふうに答えが出ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

スムーズになされているっていうことでしたけども、実際待機者っていうのはいらっしゃるわけですね。その点についてもう一回伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

待機者の数について、介護事務所のデータですけれども、そちらでお答えをいたしたいと思います。在宅者に限って言いますと124名、あと入院者とか療養者とかすべてを含みますと、嬉野だけで270名ぐらいになるということですが、その緊急順位に沿って3段階ぐらいに介護事務所がランク分けした表では、嬉野市が一番緊急度が要するもので44名ぐらいという数字になっているようです。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

嬉野市では44名の方が待っていらっしゃるというふうに理解してよろしい。わかりました。

続きまして、施設内のことですが、利用料金の少ない多床室、老老介護や老・老障介護等に対応できる2床室の要望がございしますが、今後介護施設の整備を行う上で配慮すべき点だと考えますが、市としての、広域とかとおっしゃいますけども、市としての見解をお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これもちょうど先ほど申し上げましたように広域圏で運営しておりますので、答弁の限度がありますけれども、私どもといたしましては、今御承知のように、嬉野市内で小規模とかいろいろな形で施設が増加をしております。そういう点では、この杵藤圏の中では嬉野市のほうは割と整っているというふうな状況になりつつあります。

しかしながら、先ほど申し上げましたように程度の重度、軽度いろいろありますけれども、やはり介護の現場におられる御家族にとっては、非常に苦勞があられると思っておりますので、これは介護の保健所の問題もありますけれども、私どもの職員も一緒になって、今相談事業とかそのことについてはいろいろお受けをしておるといふふうなことでございます。そういう点で、施設につきましても少しずつふえてきておりますので、これからまた充実もさせていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

あと、そういう介護施設を希望しても、経済的に入所が困難な方等もいらっしゃる等ございます。そういう点について、市としてそういう何か負担軽減策というのはあるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる介護認定時にいろいろ相談も受けるわけございまして、そういう点ではさまざま軽減措置等も国のほうでも用意されておりますので、そういうものを組み合わせながら一応御相談を行っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

その辺に関してはしっかりと説明というか、広報等も行っていただきたいと思います。

次に、要介護認定のあり方についてお伺いいたします。

介護保険申請から認定まで時間が長いために、すぐにでもサービスを利用したい方が受けられずに困っていらっしゃる、そういう方もいらっしゃいます。本市においては、調査、認定までどのくらいの時間を要しているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

お答えいたします。

大体基準としては1カ月以内に認定をするということで決まっておりますので、その1カ月以内を目標に勘案しております。それで、御質問のように急がれるというケースについては、申請日にさかのぼってサービスが受けられるということでございますので、見込まれる範囲でのサービス量とかを想定してサービスを受けれるようにということで、担当としては動いているということでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、申請申し込みをして、ケアマネによる聞き取り調査によって仮認定されるわけですよね。その時点でサービス提供はどうなっているのかとお伺いしようと思ったんですけど、その審査会の認定が出るまでにある程度、内容によってはサービス提供ができるというふうに理解してよろしいんですかね。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

仮認定というきちんとしたといいますか、仮認定という言葉ではなくて、ちゃんと2段階に審査会がありますけれども、第1段階はコンピューターによって介護時間の量というのを審査して、その後意見書によって最終的な介護度を定めるようですけれども、その最終的な介護度が例えば3とか4とか出れば、その1段階下ぐらいに見込まれるものについて、大体これくらいは受けても大丈夫ではないかということで、その1カ月前、最終的な判断が出る前にサービスを提供する場合もあるということでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。とにかくそういうきめ細かな対応をしていただきたいと思います。

あと、先ほどの話と関連なんですけども、介護保険の適用までの事務が煩雑過ぎて、時間がかかり過ぎている、また事務を簡素化してすぐに使える制度にすべきというそういう考え方もございますが、現実には今の認定の事務手続の簡素化っていうのは行えるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（江口常雄君）

その手続に関して、私も2段階に審査会があるということで聞いて、第1段階はコンピューターで判断をするということですね。最終的には医者意見とか意見書とかを聞いて決定するというので、話を聞きながら、第1段階の手続、手間というのが要るのかなとちょっと思ったりはしております。

ただ、これは国の制度ですので、私たちはそれを今のところでどうこうはちょっと言えませんので、制度設計の中でももう少し運用を考えていただければなということ、ネットで調べても問題点とかなんとかではそういうふうな、仕組みはつくったけども、運用がまだ十分でないというような意見は多くあるようだと私も思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。現場としてはそういう意見があるというのを理解いたしました。

では続きまして、地域で暮らせる環境というのを拡大するために、先ほど市長のほうからありましたように、小規模多機能施設、いわゆる託老所ですよね、そういう取り組みを今後市としても充実させていく、そういう必要性があると思いますが、この取り組みについて今後どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

サービスの問題につきましては別にいたしましても、ちまたのこの施設自体は必要であろうというふうに思っておるところでございます。問題はサービスの均一化ということになっていくわけでございます。それをまた継続的に持続できるかどうかというふうな課題もありますけども、しかしながら基本的には少人数で、そしてまた身近なところといえますか、そういうところでやはり一緒に暮らしをするという中で老後を過ごせるということになると、非常にまた新しい形の生きがいも出てこられるのではないかなというふうに思っておりますので、そういう点では施設としてはふえていくのではないかなというふうに思っております。あとは維持費とかそういうような課題になってくると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

今市長が言われましたように、本当に地域密着型サービスというのは、今後充実させていく必要があると考えております。365日、24時間の在宅サービスというのが求められているわけですが、そのための拠点整備として小規模多機能施設、いわゆる託老所等の設置は、今後充実させていく必要があると思います。

そういう中で、市としてそういう部分にしっかりと援助をしていくというそういう決意というか、そういう思いを市長どのお考えなのか、お伺いいたします。支援ということですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは市としてということだけでなく、県でも推進をしております、また私どもの広域の組織でも一応そういうふうな動きをしておりますので、一緒になって努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

続いて、この介護事業者等が利用する車両の駐車問題についての現状というのは把握されているのか、お伺いいたします。本当に介護サービスの充実のために、ヘルパーさん、ケアマネさんの利用する車両の駐車問題について、先ほどの話じゃないですけど、地元警察と協議したりとか、特別の許可証とかそういうのをとっておられるのか。また、公的な駐車スペース等の確保については、今後拡充していくべきだと考えるわけですが、そういう点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在、施設の方の車の利用ということにつきましては、法令を遵守して行っていて、いるというふうに思います。ただ、それぞれのサービスの時間とかそういうもので、幾らか邪魔になるということからの御質問だろうと思っておりますけども、そこらについてはぜひ御近所の方あたりも御理解をいただいて、御協力をいただければなというふうに思っております。

でございます。

先日、ユニバーサル関係の会議の中で出てまいりましたのは、例えば大きなショッピングセンターに、今私どもの県のほうが推進しております駐車場制度が充実をしてくれているわけですが、そこに行ったときに、要するに介護施設の車が利用者の方がショッピングをされる間、同じ時間にとまって、じゃあ次に来た人がとめられなかったというふうな現象が出ていると。当然1台か2台しかないわけでございますので、そこらについてはやはりいろんな形で問題が出てくると思いますので、やはり施設の方につきましても、やっぱり利用者の方がそこで一度おりられますと、また後でそこにまた車は帰られるときに寄せるとか、そういうようなことで使い回しをして、一般の方との共存を図るとか、そういうことも必要ではないかというふうな意見が出ておりましたので、今議員御発言のように、例えば介護サービスの車が近所の方に御迷惑になるということがあるならば、やはり近所の方あたりとも一度協議をされて、お互い支え合っていただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そうですね、本当にそういう現場の対応をしっかりやっていただきたいと、そういうふう
に思います。

あとは続いて、認知症の問題について質問させていただきます。

本市においても認知症の問題というのは、今後当然ふえていくと考えられるわけですが、以前も私が質問いたしましたけれども、認知症というのは病気でありまして、治療によって回復もいたします。病気でありますので、予防もできるわけでございます。認知症を予防し、また介護予防で元気な高齢者をつくるための施策というのが必要でございます。現在進められている予防策についての現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、認知症につきまちはさまざまな対応が可能であろうというふうに思っておりまして、市といたしましても嬉野は割と積極的に取り組みをしておるところでございます。そういう点で、まずいわゆる元気づくり教室というものも開催をいたしておりまして、そういうところに参加していただくことによって、まずは触れ合いを深めていただくことによって、認知症を予防すると。

それからもう一つは、具体的に体を動かしていただくようないろんなプログラムがありますので、そういうことによって全体が活性化して、認知症を防いでいくというようなことが目的としてあるわけでございますので、そういうようなことでいわゆる元気づくり教室等も継続して行ってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この認知症には、閉じこもり、また認知症予防対策として回想法というのがあって、こういう取り組みとか、音楽療法、園芸療法、学習療法など、各種療法をもっと積極的に取り組んでいくべきだと考えております。

続きまして、介護予防事業の啓発活動も必要でございます。この介護予防事業の啓発活動については、本市ではどのように取り組まれているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的な事業名は違いますけれども、一昨日も私どもが提携しておりますサガン鳥栖の選手の方々が来ていただいて、ちょうど定員50名でございましたけれども、70名以上参加をしていただきまして、いわゆるトレーニング等の効果的な進め方というようなことで楽しんでいただいたところでございます。いろいろな事業を組み合わせながら、やはり介護状態にならないために行っていきたいというふうなことで、今事業を組み立てておるところでございます。

そういうふうなことでございますので、いわゆる国のいろいろな事業等も導入をしながら、やはり議員御発言のようにやはり外に出ていただいて、そして体を動かすということがいろいろなことで成果が上がってくるというふうに思いますので、介護予防といいますか、元気づくり教室の拡充等ですかね、そういうものもぜひ続けていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

認知症問題で、これも以前質問したんですけども、認知症サポーターについての進展等がその後ございましたら、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、県内でもサポーター制度が進んできておるところでございます、嬉野市としても取り組みをしておるところでございます。いろんな組織、団体等があるわけでございますけども、一応私どもといたしましては、民生委員さんとかそういう方たちを通じて、サポーターに登録をしていただくというふうになっております。全体的には少し少ないようでございますので、これからぜひふやしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

このことについては、本当に意識も高まっているわけでございますので、ぜひ取り組みを充実させていただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、介護保険事業以外の高齢者施策についてお伺いたします。

高齢者専用の賃貸住宅の改修に対する助成制度についての取り組みについてお伺いたします。

本市においては、バリアフリーの取り組みというのを積極的に推進しておるわけですが、高齢者に対する住環境の整備というのは、現実おこなっている状況ではないかと考えております。介護保険の適用者にはそれなりの制度がございます。しかし、自治体独自としての整備、サービス等は考えられないか。特に、本市においてひとり暮らしの高齢者というのは本当に多くなっているわけですが、こういった点については、市としてそういう改修等に対する助成制度等はお考えなのか、お伺いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言の高齢者用の賃貸住宅等の整備等についてでございますけども、県のほうに確認をいたしましたところ、土木関係のほうで建築関係を扱うわけでございますけど、まだ高齢者専用の賃貸ということについては、取り組みがあっておらないというふうなことでございます。ただ、今テレビ等を見ますと、高齢者用の専用マンションとかというのは時々見ますけども、県内で制度として取り組んでいるというところはまだないというふうに思っておるところでございます。

また、議員御発言のように、御高齢の方で障害をお持ちの方というんですかね、そういう方々がいわゆる動作がしにくいとか、いろんなことでされる場合につきましては、改造等の補助制度がございますけども、建物全体を高齢者用にということでの補助制度はまだないわけでございますので、そこらについては今後研究していかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

さまざまいろいろあるわけで、本当に一部でございますが、そういった対応もぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

続いて、配食サービスが本市においても実施されているわけですが、その利用状況と、あと改善点などがあればお聞かせいただきたいと思えます。利用したくても、利用制限が厳しくて利用できずにいらっしゃる方も結構いらっしゃるわけですが、今後利用しやすいように改善していくべきではないかと考えておりますが、この点についてお伺いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉野市の配食サービスについては、比較的順調にしているというふうに思っております。また細かい件数等必要でございましたら、担当のほうから説明いたしますけども、また団体によりましては愛の一皿小皿運動とか、女性のグループの方がしていただいておりますので、そういう点では御高齢者の方々と食を通じての交流というものにつきましては、比較的行われているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、先ほど質問した利用制限が厳しくて利用できない方も若干いらっしゃるんですけども、そういった点というのは相談等はあってないでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康福祉課長。

○健康福祉課長（西田 茂君）

配食サービスは、基準表に基づきまして認定をしております。今までそういうことにつきましては苦情あたりは来ておりません。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

そういう苦情が来てないというのは、スムーズにいつているというふうに理解していいということですね。わかりました。

続きまして、ひとり暮らしの高齢者ばかりじゃないんですけども、最近私も防犯メールを設定してるんですけども、よく行方不明の手配のメールがよく届くんですよ。こういう点で高齢者、またその家族のためにも、常に携帯して持ち歩く安心カードというのを作成してはどうかと考えますが、その安心カードというのは、本人の名前、住所、生年月日、血液型、親族の連絡先、またかかりつけの医療機関などを記入して、それを持っていただく。必ず緊急等が発生した場合は役立つと考えますが、こういうのを作成するっていうのを提案したいんですけども、こういう点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案の件につきましては、今回私の施策の課題の中に入れております嬉野市の安全プランというのをぜひつくりたいと考えておりますけども、そこにぜひ取り入れたいというふうに考えております。

実は、以前の研修会等もございまして、御高齢者をお持ちの御家族の方が非常に心配で、名前札をつけたりいろんなことをしておられるわけございまして、そういうふうなことができるだけ地域で守っていただければというふうなことも考えておりますので、議員御発言でございまして、ぜひ実現するように努力をしていきたいと思っております。今この安全プランの中でも、ぜひ取り入れていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

ぜひそういう高齢者の命を守るという意味でも、取り組んでいただきたいと考えます。

続いて、介護家族や高齢者世帯に対する相談体制というのは十分に整っているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

主には民生委員の方々が、また地域の行政嘱託員の方々も御協力をいただいておりますけれども、地域の把握はできておられるというふうに思っております。私も民生委員さんの会にも時々出させていただきますけれども、毎月報告もいろんな形でしておられますので、そういう点では地域のことは把握しておられるんじゃないかなというふうに思っております。

ただ、議員御承知のように、最近個人情報等の管理が厳しくなっておりますので、ただそこらについても市といたしましても組織的に把握できるように、今回災害対策等の施策の中でもぜひとっていききたいというふうに考えておりますので、そこらについては十分、今でもできていると思いますけれども、把握ができるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

あと相談体制のことも質問したんですけども、しっかりと相談体制も充実させていただきたいと、そういうふうに考えます。

これは次の質問は、広域でしていくことではありますけれども、介護保険料に対する負担感というのが本当に増している。これ以上、上げないでほしいというそういう悲鳴も聞こえておりますけれども、特に低所得者層への配慮が求められると考えるわけでございますが、この点について市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

杵藤地区の介護保険料につきましては、先般改定等がなされたところでございまして、先日報告もあっておりましたけれども、今回の改定によりまして幾らか安定していくんではないかなというふうに思っております。当初は介護保険制度自体が発足したばかりでございましたので、低目に設定いたしまして、途中で運営自体が厳しいというようなことでの変更等もお願いしたわけでございまして、先般の報告ではしばらく安定するんではないかなというふうに聞いておるところでございます。

ただ、全体的に負担自体が厳しいという方もふえてきておられるわけでございますので、そこらにつきましてはいろんな制度がございますので、ぜひ御相談を受けさせていただければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この点は非常に大事なことでございますので、結局介護保険を納めないで保険制度が利用されないわけでございますので、そこら辺をしっかりと納めていただけるように配慮をしていただきたいというふうに考えます。

最後に、介護現場で働く方の賃金や労働条件等の問題が今提起されておりますけれども、今後の高齢化社会を迎えるに当たって本当に重要なテーマであると考えます。介護職は重労働、低賃金のため、余りやりたくない職場という声が広がっております。行政としてもできる限りの援助が必要だと考えますが、この点について市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

介護現場で働かれる介護士の方々の負担が非常に大きいと、また報酬が少ないということにつきましては、以前から私も提案をしてきたところでございまして、広域圏でも提案をいたしましたし、また市長会でも提案をいたしまして、国等への要望をしてきたところでございます。今回、国のほうで若干の改正がなされましたけれども、これですべていくかどうかということではないと思いますけれども、しかし厳しい中でこの報酬改定がなされたということにつきましては、一定の評価をしていかなければならないというふうに思っております。これでしばらく確保ができればというふうに期待をしておるところでございます。

もう一つは、やはり課題は、比較して、報酬と、もう一つはやはり体力的な負担が非常に多くなってきておられるというふうなことでの軽減策というの、やはり今現場で問題になっておりますので、ここらにつきましてはやはり現場でのローテーションとかそういうものを十分検討していただいて、できるだけ若い人が介護現場で努めていただくように、私どもとしてもいろんな形での情報提供もしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

今回の問題は、本当に広域で取り組む問題とかがありましたけれども、しっかり市で取り組めるべきものは市で取り組んでいただきたい、そういう思いで今回質問させていただきました。今回の質問については、本当に表面的な一部分でございましたけれども、安心して嬉

野市に住んでいただくためにも、高齢者対策に対してはしっかりと取り組んでいただきたくことを要望いたします。

最後に、市長の高齢者対策に取り組む決意を伺いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から申し上げておりますように、地域をつくっていただいた大先輩たちが高齢者の方々でありますので、本当に私どもとしてはできる限りのことはしてまいりたいというふうに思っております。最近非常に喜んでおりますのは、嬉野市内の小・中学校におきましても、ボランティア活動とかそういうものを通じて、高齢者の方々との触れ合いもふえてきておりますので、そういう子供たちの気持ちも大切にしながら、ぜひ努力をすべきは私たちと考えておりますので、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。14番田口好秋議員の発言を許します。

○14番（田口好秋君）

14番田口でございます。

議長の許可を得ましたので、ただいまより一般質問を行います。

私は、今議会においては3点、学校問題について、社会文化体育館について、そして道路網の整備について、以上3点を質問をいたします。

まず、学校問題についてでございますが、この学校問題の中で耐震問題については、合併時には何ら問題とならなかったわけでございます。この問題が発生したときには、私も大変危惧をいたしましたところでございます。加えて、昨今の少子化による問題も今大きくクローズアップをされてまいりました。また、対応もしなければならない状態となってまいりました。この大きな問題となっております学校問題、市長はこの問題について、学校施設等検討委員会を設置され、報告を受けられたところでございます。我々議会といたしましても、特別委員会を設置をいたしまして、昨年12月議会で報告がなされたところでございます。

そこで、市長、教育長に次の3点をお伺いをいたしたいと思っております。

まず第1番目として、塩田中学校の改築について。この問題については平成27年度までに改築を終了するというところで進んできておるわけですが、この問題についてをお尋ねします。

次に、塩田小学校あるいは大草野小学校、大野原の中学校、この問題についても耐震診断

がなされ、その中で既に大野原あるいは大草野については、今年度の当初予算で耐震補強工事が予算計上としてされております。塩田小学校の方向性は今後どうなっていくのか、その点についてをお尋ねをいたします。

3番目といたしまして、嬉野市全体の今後の教育環境問題、そういったものについてもお尋ねをしたいと思います。

以上でこの場からの質問は終わります。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

14番田口好秋議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、私と教育長へでもございますので、教育長からもあわせてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、学校問題についてということでございます。学校問題の中で、特に1番の塩田中学校の改築についてお答え申し上げます。

塩田中学校につきましては、以前の塩田町のころに改築の検討もなされたと承っておりますけれども、実現できておらないところでございます。合併後、耐震調査の結果により、普通教室棟におきましては使用不可という診断により、緊急に補強工事を行っております。以前の議会でもお答え申し上げておりますように、建てかえを前提として補強を行っておりますので、早目に改築をいたしたいと考えているところでございます。私といたしましては、緊急ではありますが、将来を担う子供たちのために、ぜひ実現をしたいと考えております。

そのようなことから、議会や市民の皆さんから組織していただいた検討委員会、教育委員会でも御検討いただいたところでございます。慎重に御検討いただき、御礼を申し上げます。また、予算といたしましては、市民の御理解がいただければ、合併特例の予算を利用できればと考えておるところでございます。時期といたしましては、26年か27年には完成できればと考えておるところでございます。少子化の時代でございますが、将来の地域を支える子供たちの学びの場を整備したいと考えておるところでございます。

加えて、以前から御検討をお願いしておりました中学校と小学校の連携につきましても、考えてまいりたいと考えておるところでございます。さまざまな地域で取り組みが始まっております。教育効果も上がっているとの評価もお聞きしておるところでございます。教育委員会としても肯定した方向を示していただいておりますので、取り組みを努力をいたしたいと考えております。

なお、中学校の建設場所といたしましては、現在の中学校敷地を対象として検討いたしたいと考えておるところでございます。

次に、塩田小学校につきましては、耐震の補強が必要であるとの結果が出ております。今

後、補強につきまして検討を行ってまいります。将来的な少子化の進行予測や、塩田地区の小学校の人員の動向を見ながら検討する必要があると考えておるところでございます。

次に、嬉野市全体の教育環境の整備につきましては、今回国でも少子化に伴いまして学級定員数についての見直しの意見が少人数学級を前提として意見が出ているとお聞きしているところでございます。議員御提案のとおり、嬉野市内全体の教育環境の見直しが必要になっていくと考えております。加えて、塩田地区の学校施設の更新につきましては急がなければならないと考えておりますので、当面塩田地区の改築等もあわせながら検討いたしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上で田口好秋議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校問題について3点お尋ねでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。まず初めに、塩田中学校の改築についてお答えを申し上げます。

塩田中学校の改築場所につきましては、これまで学校施設等検討委員会より、平成21年3月に調査検討の結果を御報告いただいております。また、平成21年12月には嬉野市定例議会において、学校問題特別委員会より調査検討の結果を御報告いただきました。この2つの委員会の報告書の御意見を踏まえながら、教育委員会で慎重に協議を重ねてまいりました。これまで市長は、平成19年12月から一貫して、塩田中学校の改築は国の補助金あるいは合併特例債を使って、平成27年度中に子供たちが入れるようにすると申し込んでまいりました。

しかし、さきの衆議院総選挙により政権政党の変更があり、その後政府の方針では、国の補助金や合併特例債のあり方など補助金制度のあり方が不透明になってきている現状があります。また、学校問題特別委員会の報告書の改築スケジュールによりますと、平成22年3月までに改築の場所を決定することとされております。

これらの状況等を踏まえ、最も現実的な案としてつくり上げ、去る平成22年2月17日付で塩田中学校の改築についてという提言書を設置者である市長部局に提出し、お願いをいたしております。

なお、午前中の市長の答弁にありましたように、塩田中学校の改築完成年度を1年前倒しをして平成26年度にできればと申し込んでまいりまして、私ども教育委員会といたしましては、一年でも早く改築がなされることは、大変うれしくありがたく思っている次第であります。

2点目の塩田小学校の方向性についてお答えを申し上げます。

塩田小学校につきましては、耐震の補強が必要であるとの結果でありますので、今後将来の子供たちの減少の進行予測、塩田地区の小学校の少子化の動向を見ながら検討してまいり

たいと思います。

3番目の嬉野市全体の今後の教育環境問題についてお答えを申し上げます。

今後の本市の教育環境問題については、中・長期的な視点で市内の学校建設や通学区域等について、保護者、PTAの方々、市民の方々による協議会を立ち上げ、御協議をいただき、一定の方向を出していく必要があるものと考えております。

しかし、去る平成22年1月15日付の新聞情報によりますと、鈴木文部科学副大臣は、2011年以降、40人学級上限見直しを行い、少人数学級化を取り入れる考えを示唆しております。したがって、現時点で不透明な要因がありますことから、今後の動向を見きわめながら対処をしてみたいと考えております。

以上、お答えといたしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

ただいま市長あるいは教育長から答弁をいただいたわけですが、今の答弁では、やはり学校問題等検討委員会の報告を重視をされておるようでございます。まずその点についてお尋ねをいたしますが、まず塩田中学校の問題については、今までどおりの答弁でございます。もう少し具体的に聞きたかったわけですが、ただ私たち議会が特別委員会をつくって答申を12月にいたしております。その中で、やはり今後のことについての問題を提起をしたと思います、この報告書の中にですね。それは、場所について、あるいは将来の小中一貫、小中連携についてのことを記述をしたと思います。その点についてまず御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、特別委員会の報告書の中の場所については、3点の記述がございました。まず1点目あたりは、小中一貫などを考えた場合、同じ敷地への併設という話もございます。それから2点目が、少子化が進む、児童・生徒が減少していく中、子供たちにとってということで、教育効果の部分からの小中一貫、小中連携、こういった論議を進めていく必要があるということでもあります。それから3つ目は、やはり学校は公共施設であり、災害等の避難場所になるようなところというふうなことが大きな主的なものではなかったかと思えます。そういった意味で、教育委員会といたしましては、提言書の内容でございますけれども、お願いしているのは、場所としては現在の敷地内というようなことをお願いをいたしております。

そして、子供たちが学校施設で一日過ごすあるいは生活をする場所でありますから、避難

場所、災害時においても安全が確保される場所でありたいと、そしてやはり学習環境の整備の中で、特に居住性といいたまうか、中身の充実した学校づくりをお願いをしたいというふうに述べております。

さらに最後のところでは、児童・生徒の少子化問題への対応を考えた場合には、やはり将来的には小学校の小中連携のできるような学校施設の対応というふうなことで、いわゆる特別委員会あたりでの要綱あたりも踏まえた形での提言書をお願いして出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

そういったことであれば、こういったものも検討をしていただいたものと思っております。ただ、私たちも議会の中でいろいろ議論する中で、やはり財政問題あるいは今後の二重投資にならないようなところにも記述がありますし、そういった問題等、あらゆる角度から検討を重ねたつもりでおるわけですね。そういった中で、やはりその委員会の中で、私も委員の一人でありましたが、その中で議論する中で、やはり今の場所に懸念を示す委員さんも結構おられたというのも事実であるわけですね。

そういった問題について私たちが十分納得できるような、そういった懸念を持っておられる議員が納得できるような説明をまず欲しいなというのと、今度選挙があったわけですが、そういった中でやはり私もいろいろ市民の皆さんと、特に私たちに身近な地域の皆さんとお話をする機会があったわけですね。そういったときに話をするときにやはり一番問題となるのは、二重投資にならないような、それはこの後私が質問をしとる体育館の問題とも併用するわけですが、ですからこの問題は後でもまたこの次の問題の中での諸問題の中で、体育館との中学校進める中での諸問題の中で、財政とかいろいろな面で再度質問をいたしますが、やはりそういった認識の違いがあるわけですね。そういったものについて、やはり私たちが質問に対して的確に、あるいはそういった懸念を持っておられる住民の皆さんが納得できるような形で進めていただきたいなと思うわけでございます。ですから、ただいま申し上げましたように、この問題はまだ財政問題等、後のほうで触れたいと思います。

塩田小学校についてでございますが、耐震診断の結果あるいは耐力度調査の結果、私たちが特別委員会をしとったときには、正式な耐力度調査の結果は知らされておりました。それで、あれからもう3カ月ほどたつわけですが、3カ月以上になりますね。ですから、その結果をまずお知らせをしてもらいたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

塩田小学校の耐力度調査の結果についてということでございますけども、議会の特別委員会の中でも御説明したと思っておりますけども、塩田小学校につきましては、いわゆる管理普通教室棟と体育館の部分について耐力度調査を行っております。その結果、基本的には1万点未満になることが改築の条件とされておりますけども、普通教室棟の特別教室につきましては4,329点、体育館については6,071点ということで、体育館につきましては5,000点以上ですのでクリアをいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

先ほど答弁の中で、補強工事の方向性でいくということでお聞きをしたわけですが、補強工事でいくとなれば、たしか14カ所ぐらいブレースを入れなくてはいけなかったと思っております。そういった場合の費用の問題はどのくらいになるのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

これは概算ですけども、塩田小学校において耐震補強だけ、鉄骨ブレースを14カ所入れた場合、約6,000万円程度の概算の工事費となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。財政の問題は後でと言いましたので、今後の、私たちがこの報告書の中にうたっておりますこの質問の3点目ですね、嬉野市全体の今後の教育問題、これについては先ほど市長も教育長も、少人数学級に対応したとか、そういった部分であったわけですね。しかし、私はもっと踏み込んだ議論をしていただいて、ここで答弁をしてほしかったなど。それはどうしてかといいますと、少子化でこれだけの子供が減ってきているということは、黙っとってもこれは今のままでいけば少人数学級にならざるを得ないわけです。

ですから、やはり今後、今回も学校問題についてはいろいろと質問が数人の方がなされております。その中でもやっぱり方向性というのは聞きたい方もおられると思うわけですね。ですから、ここに書いてあるように、私たちのこの議会からの報告書にありますように、

中・長期的な視野で今後どうしていくというのを、やはりそういった検討委員会あるいは審議会なるものを立ち上げてやっとならないと、いろいろな問題が出てきたときに対応できないんじゃないかなと思うわけですね。これがもっと早くからこういったものがあつたとするなら、塩田小学校にしたっていろいろな問題がうまく解決して、合併特例債の中でできたんじゃないかと。後手後手に回っておるような気がしたから、こういうことをお尋ねしとるわけですけど、そういった部分についてももう少し踏み込んだことを期待したわけですが、その点についてお尋ねをしたいと。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育環境問題についてももう一步踏み込んだというお話でございますけれども、先ほどちょっと話をいたしましたけれども、現在標準法では1学級40名学級でございます。今政権がかわりまして、これが少人数学級化ということで、1学級のサイズが今はっきりしておりません。変更されるということは方向性として出ております。例えば35名あるいは30名になった際には、今度は学級数がふえるということになりますですね。したがって、そういうこともちょっと出てまいりましたので、それが1つと。

それから、政権あたりの中でよく聞かれますのは、コンクリートから人へという話が出てまいっております。そういったこともございまして、とにかく合併特例債あたりについても、今後6年なり7年なり待っとく際には、果たして使えるのかという問題等も出てきているわけですね。

したがって、そういうところがちょっと出てきておりましたので、とりあえず塩田中の問題については、現実的な案ということで今回提言書としてまとめたわけでございますけれども、この提言書の中をお願いしまして、塩田中がスムーズに行くようになると、そういう中で今後はやはり議員御指摘のような、皆さん方に集まっていただいて、先ほど申し上げましたように保護者の方々、地区の方々に寄っていただいて、これは嬉野市全体の中で協議をしていく必要があろうかと思っておりますので、そういう会を立ち上げて協議をしていく機会をつくっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

実は私は、先ほど私たち議会からの報告書を見て申し上げましたが、この検討委員会のほうからも、やはり学校再編とかそういったものについても報告がなされとるわけですね。何でこういうことを申し上げるかということ、やはりそういった前もって少子化に対応した、あ

るいは財政的な問題も含めた形で今後方向性を示しておかないと、ある日突然こういった問題をぼんとやったら、拙速過ぎると必ず出てくるわけですから、これはもう目に見えとるわけです。

そういったことで、やはり今後の子供たちの出生状況とあわせて、そういったものの動向もあわせて、やっぱり再編とか小中一貫のあり方とか、そういったものを前もってしておかないと、議論を始めたら必ずそこで数年あるいは10年とかかかるわけですね。そういうことを見越してやっとなんかというのがあったということも、私たちの特別委員会の中で報告を受けたわけで、わざわざ天草のほうまで出向いていかれて、ほかの文教の委員さんたちが勉強もされとるわけですね。やはり進んだところはそうやってやっておられる。そうするならば、やはりそういったものを検討していることが必要だと、もう時期的に必要なと思うわけですね。そういったことでお尋ねをしとるということは御理解いただきたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答えしましたように、塩田中学校の問題につきましては、冒頭というか、先ほども織田議員さんの御質問にお答えしましたように、現在の状況でございますと、建てかえの時期ということにつきましては、330名ぐらいの定員でいくわけでございますけれども、先ほど教育長申し上げましたように、今少子化、少人数学級について取り組みをしようというふうなことが出てきておりますので、ここらについて今検討をしていこうというふうなことでございます。

それで、全体的ないわゆる小学校区の問題等につきましては、現在まだ非常に流動的でございますので、引き続き検討をしていければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

なかなか議論がかみ合わないようでございます。私は、そういったものをつくって準備をしなければならぬのかということをおし上げております。

そういったことではございますが、やはり先ほどから申し上げておりますように、いずれにしたって子供たちの問題でございます。一日も早く安全で安心な学びやを提供していく、あるいは通学路を提供する、そういったものは私たちの義務じゃなかろうかなと思うわけでございますので、ぜひ、それからもう一つは、やはり住民のコンセンサスを得なければならぬ

いという問題、そのことを一番考えておかないと、いろいろな問題が早急にできなくなってしまふ。そういった場合、やはり後手後手に回ったら、なかなかいい施策ができないんじゃないかと思うわけでございますので、そういったことでよろしく願いしときます。

次に、体育館問題についてお尋ねをいたしますが、私は質問の要旨の中で、平成22年2月23日に体育館建設推進委員会の報告、ついこの前ですね、報告がなされたわけですね。それと、その前に20年5月29日にリーディング審議会の社会文化体育館建設事業に対する答申、それぞれがなされて、そしてその中ではいわゆる両論併記であったと、そのリーディング審議会の中では。そして、このたび出された推進委員会の決定によって、その案を採用されておるわけでございますが、先ほどの平野議員に対する答弁は。

ただ、私が何でここで質問をするかと申し上げますと、実はこの前、私に対してぜひこれは取り上げてほしいということが電話がございまして、それで取り上げたわけです。どうということかという、自分はこの決定された、きょう市長から聞いたわけですが、その前に検討委員会で答申がなされるであろうこの案が、もう既に決定したかのように聞いたと。だけど、それについては私は反対だという久間の老人さんでした。

この方は結構行政に詳しい方でありましたわけですが、やはり私自身もこの体育館の問題、いろいろ私たちも審議会で携わってまいったわけですが、学校問題、体育館問題あわせて今は質問になる部分もあろうかと思えます。そういった中で、リーディング審議会の答申について市長はどのように、これは全く無視されるのか、あのときの答申というのは、まずそこからお尋ねしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

社会文化体育館の事業につきましては、議員御発言のようにリーディング事業審議会の中でも建設場所、規模について御検討いただいたところでございますけれども、結論としていただけなかったということでございますが、いろいろと御議論をいただいたことにつきましては感謝いたしておるところでございます。また、その後もいろんな団体の方とも意見交換会を行わせていただきまして、忙しい中に御意見等も賜ったところでございます。

今回、建設推進委員会というをつくらせていただいて、御検討いただいたところでございます。今回につきましては、今までの経緯なども十分御承知いただきながら委員さんが御検討いただいておりますので、建設の方向に向けての方向を示していただいたというふうに考えておりますので、さまざまな意見等も十分尊重しながら取り組みをさせていただきたいと思っております。それで、リーディング審議会の中でも施設の問題とかいろいろ御意見が出ておりますので、そこにつきましては今後また十分そういう議論も踏まえながら、設計等に

進んでいくわけでございますので、参考にさせていただきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

わかりました。ただ、私はそういった中で、私たちが審議会で議論したこと、そういったものについてこの体育館にどう反映されるかなというのがありますので、ただいまから質問をしてみたいと思います。

まず最初に、あそこは職員駐車場ですね。諸問題の中で職員駐車場であると。この問題であそこをつぶした場合、今後どうなるのか、このことについてぜひ答弁願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

現在、職員の駐車場として使わせていただいております。そしてまた、職員駐車場は今2カ所あるわけございまして、1カ所はこの本庁舎の職員駐車場を一部使わせていただいております。もう一カ所は今使っておるぷらっとの横というところでございます。また、なぜ1カ所で本庁で使わないかということでございますけども、本庁はやはりお客様の駐車場として確保しておきたいということでございまして、できるだけ本庁は明けておきたいということで、職員はほとんどもう向こうを使っておるわけでございます。今回建設ということになりますので、職員の人数の問題とかありますけども、配置の問題とかそういうものを十分検討しながら、今回の駐車場がどのような形になるかわかりませんが、そこまで踏まえて検討してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

配置の問題も今触れられましたが、やはり塩田の住民とすれば、一段と配置がえによって本所機能が縮小されるんじゃないかなという部分も懸念をされるわけでございます。

当初はこういった協議がなされたときに、職員駐車場はほかに求めるというようなことも聞いておりましたが、その点は全然考慮されないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然職員駐車場が足らなくなるわけでございますので、必要になってくるというふうに思っていますので、そこらを踏まえて検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

その場所がとかいろいろ聞きよったら切りがありませんので、そういったことですね。

駐車場の問題、その体育館の駐車場の問題は以前からずっと議論をされてまいりました。ただ、敷地面積、あそこのぷらっとの横あるいはぷらっとがあります。それから、今の中学校がありますね。先ほど中学校の問題をお尋ねしたときに、中学校もある、そして今後どうなるのかわからないといった中で、ここに今後のことも考慮に入れてくださいというような、この学校問題等検討委員会あるいは議会の特別委員会からあつとる小中一環とか連携、そういったものを踏まえたときに、面積的にどうなのかなというのがあるわけですが、そのところは、体育館もあそこにつくる、中学校もつくる、しかし将来的にはそういった小中連携、一貫、そういったものを議論になったときに、学校問題等この特別委員会の答申にありますように二重投資にならないようなこともというようなこともうたつとるわけですね。こういった点について議論がなされたのか、この点もお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まだ詳細な議論はいたしておりません。ただ、お話し申し上げましたように、意見書を受け取ったわけでございますので、尊重しながらやっていきたいということございまして、今後学校とそれから社会文化体育館との兼ね合い等、そういうものを十分検討しながら、また御提案をさせていただきたいと思っております。まだ詳細にどういうふうなことでやるというのは、意見書を受け取ったばかりでございますので、まだそこまではできておらないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

質問のこの要旨が少し前後するかもわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

ここから外れるようなことは質問しないつもりでおります。

市長にぜひ、ここに書いておりますように、活性化の問題との兼ね合い、これについてお尋ねをいたしますが、リーディング審議会の中で、バスケットコートが3面とれるようなことを議論したわけです、私当事者ですから。そのときに、やはり嬉野の現在の体育館は、バレー、バスケットの試合ができないということを聞いておりました。やはり塩田につくるのであっても、やはり市全体の活性化につながらなければいけない施設ということにするために、やはりバスケットコートは3面とろうと。そして、やっぱりいろいろな大会を誘致しようというような議論をした覚えがあります。そういった点で、やはりそうなれば宿泊客の増につながるのではないかという部分があるわけですね。

以前開催された高校総体の中で、なぎなたとフェンシングが嬉野の体育館の会場となったわけですね。私はああいうときでも、バレー、バスケットのようなそういった試合ができるような機能を持った施設があれば、もっと違ったんじゃないかなと。フェンシングとかなぎなたというのよりも、もっとバレー、バスケットのスポーツ人口というのは多いと思いますし、また大会も誘致しやすいんじゃないかなと思うし、それがプラスになるわけですね。

そういったことでここにお尋ねをするわけですが、きょうはこういった私の質問に対してどのように、活性化についてですね。今のこの、私はここに読ませていただきましたが、そういった議論については余りなされていないような気がするわけですね、今度の答弁書ではですね。そういった点についてお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、そこで協議された経緯については記録があるわけでございますので、お読みいただいて御承知いただいていると思います。私は、今回の体育館につきましては、やはり塩田地区の皆さん方の長い間の御要望もあるわけでございまして、そういう中で歴史的にやはり嬉野と違いまして、いわゆる大人が使う体育館がないというふうなことからスタートをしておられるわけでございまして、体協の方の御意見もございまして、やはり市民の方が使えるような体育館にしてほしいというのが基本的にあるようでございますので、そこらについては十分尊重しながらやっていかなければならないというふうに思っております。

しかしながら、せっかくつくるわけでございますので、私どもとしてはいろんな大会等も利用していただけるような、そういう組み合わせをこれから考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

もう一つ、私たちが一番、これが一番今後問題になるであろうことを質問しますが、合併特例債という性質上、文化施設を合併特例債でつくった場合、非常に制約が多いと思いますが、今度答申に出てきた問題、あるいはリーディング審議会でもああいった形で提言したわけですね。あの場合はアリーナの部分と文化施設は別々に、同じ建物の中ですが区切りがあったわけですね。しかし、今度の場合は重層式だと理解をしております。そういった中で、合併特例債を使ったというだけで、つくるときはいいんですが、これが将来的に非常に維持管理費のいわゆる収入の面で非常に制約があるかと思いますが、そういった点について市長はどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併特例債を使うということにつきましては、御承知のように収益事業というのはできないわけでございますので、いわゆる興行はできないということでございます。ですから、興行は最初から想定しないで、やはり設計等もしなくてはならないというふうに思っております。ですから、いわゆる普通の収益を目的としないものについてはできるわけでございますので、そういう例えば音楽の発表会とか踊りとか、そういうことについてはできると思います。ただ、そこで歌手を呼んで金もうけをすとか、以前嬉野の体育館であってありましたプロレスを来ていただいてやると、ああいうものにつきましてはやはり嬉野の体育館のほうで行うというふうなことになっていくんじゃないかなと思いますので、今回の計画といたしましては、合併特例債を使う場合につきましては、これはもう収益事業ができませんので、そういう設計にしていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

言われるとおりで、非常にある意味ではもったいない施設になろうかと思えます。

もう一つ、私たち合併協議の中あるいは合併に至るいろいろな協議の中で、この合併特例債について何にでも使えるような錯覚を持つったわけですね。嬉野のほうは茶業研修施設と集中管理と古湯温泉で15億円だと。実際に嬉茶楽館、茶業研修施設は合併特例債で使えなかったと。

そのごとく、塩田もこういったものについて建設は、つくることはできますが、いわゆるそういった後の問題は全然知らなかった中で、体育館、体育館とやったわけですね。私は、そういったやはりつくることを反対はいたしません。これはやっぱりつくらなければならぬと。しかし、特例債を使ってつくるなら、こういったものも十分に吟味をしながら、理解を得ながらしていかないと。だから、先ほど私に電話された方は、合併特例債で非常に窮屈なものであるということでは言われましたので、説明もいたしました。それでまた、選挙のときにいろいろ回ったときにも、やはり特例債の性質というのは皆さんに十分お知らせしないとですね。

そういった中で、市長がうちの部落に来られたときに、市長さん、体育館要らんですよという意見も聞かれたと思います、ですね。なぜそういうことを言われたかと申しますと、私は老人会に行って財政問題を話したことがあります。やはり今の財政状況を考えた場合、こういったことが発生しますということ、私1時間ぐらいの持ち時間の中でいろいろ話をするわけですね。そしたら、それまではつくってくれとおっしゃってた方が、おたくちの孫があるいは子供が借金払いばせんばいかんとですよと言った場合は、若干変わるわけなんです。そういった部分も十分にやっぱり考慮をしながら事業を進めていただきたいなと思いますし、それとせっかくつくるなら、やっぱりそういった維持管理費が少なくて済むような施設を考えていただきたいなと思っております。そういったことで、ぜひその点をお願いをしたいと思います。

財政問題ですが、嬉野が15億円、塩田が15億円の合併協議の中で使うということをして、そういった形で合併をしたわけですが、そのほかに今までもう既にかなりのお金が上がって、特例債を市道改良とかあるいは下水道事業とか使っておられると思いますが、そういった金額が今度の当初予算までに大体幾らぐらいになるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

平成21年度末までの合併特例債の活用状況ですけれども、13億5,530万円になります。22年度、今度の予算になりますが、予定として9,700万円程度を予定をいたしておるところです。以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

やっぱりかなりの額になるわけですね、もう既にですね。そして、また中学校もつくらなくてはならない、これも15億円以上かかるだろうと、この私たちの特別委員会の中で15億

5,000万円ほどかかるであろうということを言われております。特例債が一番確かに有利であるわけですが、ここにとってはですね、過疎債とかなんとかの適用はありませんから。そういったこともやはりちゃんとしていかないと、後で私たちの子供なり孫なりが非常に困ることが起きてくる、しかしつらくなくてはならない。非常にジレンマがあるわけですが、そういったことを十分に説明をしながらぜひ進めていただきたいなど。

私たちが一番心配しなければならないのは、やはり将来に負担をできるだけ軽くしていかないといけないんじゃないかなと。以前いただいた中で、20年の途中だったと思います、中期財政計画あたりを資料を取り寄せたときに、平成22年度の自主財源、市税あたりの額をこのところに置いとったんですが、そういったものについても、もう既にそのときの予測よりもかなり減つとるわけですね、1億円ぐらい減つとる。予算規模は逆にふえとるわけですね。そのときの予測と今年度の予算規模、かなり違ってきております。そういった状態も見据えながら、やはり頭に入れながら進めていただきたいなど。

市長は今までも、今もそうですが、集中改革プランとかいろいろのものを実施されまして、財政的には先ほどほかの議員の質問に対しても、財政問題については胸を張っていいと私は思うわけですが、しかし今後はそうはいかないんじゃないかな。それともう一つは、そのことによってやはり不公平感が出てきてはいけないと思うわけですね。なぜなら、下水道事業とかあるいは農集排の未整備地区とか、この後ほかの議員が質問をされる予定になっておりますが、そういった問題も抱えていく中で、やはりうまくかじ取りをやっていただきたいと、特に財政問題についてはお願いをしたいと思っております。

あと県道の整備について、済いません、まだもう一つありました。

中央公園の問題ですね。中央公園、これは私は将来的にこうなったら危惧されるということをちょっとお尋ねしたいと思っておりますが、今現在、中央公園は毎朝天気の良い日はほとんどグラウンドゴルフをやっておられます。夜はサッカーがっております。もしあそこに中学校、あるいは将来的に小学校の統合とか、しかし確実なのは体育館ができると。そうなったときに、あの中央公園を何とかしようよという議論になったときに、もしつぶれたとします。ですね。そうしたら、そのときにどうなるのかなというのが私心配されるわけです。

そがん先んことは心配せんでよかと思われるかもわかりませんが、しかし考えてみたら、特例債がある間にどこかのほかのところに施設をつくってやったほうがいいんじゃないかなという気がするわけですね。それはどういうことかという、そのときになってグラウンドをよそにつくったら、全額市費で賄わなければいけないという部分が出てくるわけですね。しかし、今の場合は2つとも特例債の対象になれば、その特例債で土地を求めておいたら、3分の2は特例債で賄える。そういったことをちょっと思ったもんですからここに上げておりますが、市長、そういった先のことは、いや、おれはもうそんなときは市長しよらんけんと思われるのか、そういった私のちょっとずっと先のことをお尋ねするわけですが、特例

債とのそういった今度は市費だけでの問題等について、どのようにお考えなのかなどと思ってお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

財政問題についてでございますけど、議員熱心に御発言のように、しっかりやっていかなければならないと思っております。そういうことで、以前の議員さんのときにもお答えしましたように、今回の事業等につきましては、塩田地区の問題でございますけども、嬉野市民全体の御理解をいただかなければならないというのは、そういうところで発言をしたわけでございますので、ぜひ御理解をいただきたいなと思っております。

また、現在までの特例債の利活用につきましては、当然やらなければならないいわゆる資本的な投下につきまして、いわゆる合併特例債の振りかえで利用できる分について多く使っておるわけでございますので、そこらにつきましては表面的には非常に数字は上がってきておりますけども、実際先行投資と、議員御発言のように財源の振りかえというふうに考えれば、有利に展開しているというふうにお考えいただければと思っております。

また、中央公園につきましては、私も議員御発言のとおりだと思っております、市街地の中の非常に貴重な広場でございますので、ぜひとも残していかなければならないと思っております。そういうことで、今回の体育館とかそういうのにつきましても、十分そこを考慮しながら検討してまいりたいなと思っております。一つはやはり御高齢の方々が、今から高齢者がまたふえられるわけでございますので、簡単に言うと軽自動車ですぐ来られるとかという広場はなかなか得がたいと思いますので、ぜひ残していきながらうまく取り組めるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

中央公園は、リーディング審議会の答申書にもありますように、災害時の一時保管場所、そういったものもやっぱり考えておかなければならない。昭和37年の大水害のときには膨大な家具が、水にぬれた家具が出たわけですね、畳とかいろいろ。そういうものがやはり町裏にいっぱい集積をされました。そういった場所として必要だということ。

それと、防衛協会の総会の折に、久留米のほうから2大隊の隊長さんが来られて、2大隊というのはこっちの受け持ちなんですけど、その方が講演の中でおっしゃったことは、災害があったときに、避難場所と前線の基地とは絶対に一緒のところはだめだと言われたんです。

こういったこともやはり私たちは、この塩田川浸水想定区域図を見れば、いつ何どきそういったことが起きるかもわからないというようなことがあります。ですから、ああいう専門の方が言われるということは、やはり十分考慮しておかなければいけないんじゃないかなと思うわけですね。ぜひそういったことも考慮しながら、体育館の建設は進めていただきたいなと思っております。

中央公園は、そういった形で絶対に残さなければならないと市長も考えておられます。しかし、私はその先のことをちょっと危惧したということで、先ほど申し上げました。

次に、道路の問題ですが、現在町分から南下久間ですか、あの地区、498の問題、ずっと以前からあそこは問題となっておりますが、この地域の問題を解決する見通しが早急にあるのかなということで質問をいたしました。まず建設課長、そういった見通しというのはどうなんですかね、解決する見通し。

○議長（太田重喜君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

国道498号線の改良工事のことだろうというふうに思いますけれども、現道の拡幅案とそれからミニバイパス案、そこでのお話だろうというふうに承っております。一応国道ではございますが、県が管理といったことで、今鹿島土木事務所のほうが担当でございますので、私たちも、県ではございますけれども、かなり詰めて土木事務所のほうにお願いをしております。ただ、めどはという話までは聞いてないところが正直なところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

ここに平成19年4月24日にできた書類があります。このことを私は見て言っとるわけですが、もう間もなく3年ほど経過するわけですが、この案にあるのが一つでも実施されてないというのがあって、県のほうにいわゆるショートカットでバイパスをつくったらどうかということで提案したらということで、この問題を取り上げたわけですね。そういったことで、このバイパス案に対して市長どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、下久間地区の道路問題につきましては、鹿島土木のほうから私どものほうに話がご

ざいまして、いわゆるバイパス案ですね、それをもとにして説明をしたいと。そういう中で、現道拡幅の話も出てきているということで、地域の方にお話をされて検討していただきたいということでございますが、返事が戻ってないという状況だろうと思っております。

それはそれといたしまして、議員御発言のような形でいわゆるショートカットといえますか、それは何か以前にも何か話があったというふうに聞いておりまして、そこらについては塩田地区で以前から協議がなされてきたのかなというふうには承りますけれども、この話につきましては、私としては新しい考え方として鹿島土木のほうに提案はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

田口好秋議員。

○14番（田口好秋君）

この質問書を出した後に地図をやっぱりよう見たら、北下久間のほうに直接じゃなくて、もうちょっと右のほうに振って、あそこの牛間田新道から有明町のほうに、白石町のほうに行ったときに、冬野のほうから来た交差点がありますね、あの付近にと一んでいっても、もう既に向こうは歩道付きの道路があるわけですから、しかしそれもショートカットには変わらないわけです。そっちのほうがいいんじゃないかなという、実際そういう気にもなりました。

しかし、私はなぜこういうことを言うかという、いつまでたってもここは、私も議長のときに498の促進期成会、いつも今も同じと思いますが、知事のところまで行ってお願いしても、おたくたちで解決したらいつでもできますよという答弁、返事なんです。ですから、ところがそういった返事であっても、地元の了解が得られないと絶対工事はしませんということで、地元にかかるとるわけですね。しかし、やっぱり何らかのアクションを起こさないと、これはもう先に進まんじやないかなということで質問をしたわけです。ぜひこっちのところは早くしていただきたいなと思います。

なぜ、今まで現状見てみても、やはり子供たちは来るときはたしか田んぼの中を来ておりますが、帰り、自転車でなんか帰るときは、もうあの危なかところを帰ってるわけですね、夕方。それともう一つ、その中に案がありますあすこのお寺の前の水路のふたかけ、あれさえできてないわけですね、ここに提案がありますよ。これさえできてないと。そういったものを踏まえたら、やっぱりバイパス案、こっちのほうのバイパス案、あるいは歩道もセブンイレブンのところまではまだ完全じゃないでしょう、あそこは。ですから、いつになったらできるのかなということがありますので、ぜひこういったことも提案して、その後動きがどうなるのかお願いしたいなと思います。

そういったことで、市長、早急にこういったものを提案されて、一日でも早く子供たちが

安心して通学できる、耐震補強も必要ですけど、やっぱり毎日通る道というのもやはり必要になってくるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いして、私の今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで田口好秋議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで3時5分まで休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時5分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。7番大島恒典議員の発言を許します。

○7番（大島恒典君）

議席番号7番大島でございます。

傍聴席の皆様には大変御苦労さんでございます。

議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

今回、3点ほど質問させていただきたいと思います。

1点目は農業問題についてということで、ことし4月から試行されます戸別所得補償モデル事業についてであります。

皆さん御存じのとおり、昨年9月の政権交代により、民主党がマニフェストとして掲げておられた戸別所得補償制度が、今回23年度の本格導入を目指しまして、22年度においては米に対し先行してモデル事業として試行されることになりました。そこで、この事業内容をわかる範囲でお答えいただきたいことと、またこれまで地域農業の担い手と位置づけられてきた集落営農組織や認定農業者に対してどのような影響があるのか、わかる範囲でお答え願いたいと思います。

2点目は、みゆき通りの安全対策及び街路樹についての質問ですが、皆さん御承知のように、みゆき通りにつきましては、嬉野中学校生が登下校に利用する通学路でもあります。ことしも新入学シーズンが近づいてきたこともあり、今回質問させていただきます。

1点目、昨年1月にみゆき公園駐車場に緊急防犯システムが設置され、また今年2月には塩田町美野地区及び宮ノ元地区において設置されているが、今後の計画についてお伺いしたい。

2番、みゆき通りについて、街路灯は設置されているが、防犯灯についての協議はされた経緯があるのかをお伺いしたいと思います。

3点目、みゆき通りの交差点付近の街路樹の植栽について、交通安全の面で以前にも質問したが、その後協議された経緯があるのか、お伺いしたい。

4点目、低木の街路樹については、現在茶の木が植栽されているが、大半の茶の木が枯れ

た状態であり、嬉野の玄関口として見苦しいものがある。この件について何か検討された経緯があるのか、お伺いしたい。

また、大きい3点目として、築城交差点について。

以前の一般質問において、新幹線嬉野温泉駅を新たな西九州の玄関口と位置づけるためにも、交通安全の面からも、早急に整備していく必要があると申し上げましたが、その後何か検討されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

7番大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点ございまして、1点目が農業問題について、2点目がみゆき通りの安全対策及び街路樹について、3点目が築城交差点の改良についてということでございます。

まず、1点目からお答え申し上げたいと思います。

議員御発言のように、新しい政権になりましてから農政も転換されようといったしております。議員御発言の制度につきましては、新しい政権の農政の柱として推進されております。先般から説明会などが開催されておりますので、職員も参加をいたしておるところでございます。また、各農家への説明も行われております。

特徴といたしましては、米の生産数量目標に即した生産を行った農家に、直接補助金を支払うとなっております。米作の農家に対しまして、平成22年度につきましてはモデル事業として実施されるところでございます。水田利活用自給力向上事業と米戸別所得補償モデル事業との2種類の事業から成り立っております。両方の詳細について必要でございましたら、担当課から御説明申し上げます。

今回のモデル事業の場合につきましては、現在までの集落営農事業とともに生産調整を行ってきた制度と比較して、少なくはならないようになっております。今後はこのような制度を取り組んでいながら、個々の農家の責任において生産、管理、販売まで行うよう求められることとなりますので、行政といたしましても情報の収集と提供が課題になってまいります。

次に、集落営農に与える影響についてでございますが、全体としては集落営農の活動による損はないとなっております。しかしながら、裏作に麦作を行わなければ交付金の増加は見込めないところでございます。組織の維持について課題が出てくるのではとの懸念もございます。また、ばら転作であれば作付体系の統一化が困難となり、大豆の場合、周囲の作付の状況によっては反収が厳しくなることも出てくるのではとの懸念されております。

次に、2点目のみゆき通りの安全対策と街路樹について、このことにつきましては教育長

からもお答えを申し上げます。

昨年、嬉野地区防犯協会の御協力により、みゆき公園の広場に最新型防犯システムが設置されました。おかげさまで現在まで事故防止ができております。また、今回塩田地区にも塩田地区防犯協会等の御協力をいただきまして設置ができましたので、喜んでおるところでございます。現在、追加で設置する計画はございませんが、今後意見があれば検討いたしてまいりたいと思います。

みゆき公園通りにつきましては、今まで特に検討されたことはございません。現在、嬉野幹部派出所によりパトカーによる市内警戒を努めていただいておりますので、安全確保ができています。今後、関係先とも協議をいたしまして、より安全策を検討いたしてまいりたいと思います。

次に、街路樹につきましては、鹿島土木にお願いいたしまして、安全面を考慮して手入れをしていただいております。季節によっては道路標識や街灯などが見えにくいとの意見もありましたので、鹿島土木にお願いいたしまして伐採をしていただいております。また、低木のお茶等につきましては、嬉野市で管理をいたしておりますけれども、消毒等を行っております。しかしながら、生育状態がありませんので、対策を協議したいと考えておるところでございます。

次に、大きな3点目でございますが、築城交差点については、御意見の交差点については変則の交差点になっており、以前から交通事故が多発いたしております。警察におかれましても以前から信号の変更などにも取り組んでおりますが、苦慮されておるところでございます。また、市といたしましても、地域の方と御相談申し上げまして、特別のカーブミラー等も設置をしたところございますが、解決ができておりません。以前も拡張等について検討いたしましたけれども、国道の関係もあり、実現できずにおるところでございます。

しかしながら、嬉野町といたしましては、都市計画道路下宿大通り線として計画をされておりますので、現在までは実行できずにおりますが、今後取り組みをいたしたいと考えておるところでございます。今後担当課につきましては概略の設計などに取り組み、整備に向けて検討を始めたいと考えておるところでございます。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。と思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

みゆき通りの安全対策について2つほどお尋ねでございますので、通してお答え申し上げます。

安全面の観点から、防犯灯の設置等についてお尋ねですが、市内各学校の児童・生徒には、それぞれの学校で登下校時の通学路の安全確保については指導がなされているところござ

います。PTAの方や地域の皆さんの協力を得ながら、安全マップづくりや防犯教室を開催するなど、子供たち自身にもみずから危険予知あるいは危険回避の能力を身につけるような指導を行っております。また、本市では、老人クラブや地域の方々の協力によりまして、孫見守り隊等の活動で子供たちの安全・安心が確保されており、深く感謝をしているところでございます。

議員御発言の緊急防犯システムの今後の市内での設置計画は、現在のところございません。

次に、防犯灯の設置につきましては、みゆき通りのみではなく、市内全体を見て安全面からも必要と思われる箇所がある場合は、市当局及び地域防犯協会の御理解や御協力をいただきながら、子供たちの安全確保に図らなければならないということをお願いしてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

それでは、再質問したいと思いますけど、事業内容ですね、交付単価と対象者をとりあえずちょっと御説明いただけますか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えいたします。

まず、この戸別所得補償モデル対策でございますけれど、1つは水田利活用自給力向上事業でございます。2つ目が米戸別所得補償モデル事業となっております。したがって、まず交付対象者でございますけれど、水田利活用自給力向上から申し上げます。交付対象者は、これまで需給調整に参加してこなかった農家が参加しやすくなるよう、米の生産数量目標の達成にかかわらず助成の対象となるとなっております。それから、交付単価でございますけれど、10アール当たりの交付単価は全国統一とされております。麦、大豆、飼料作物で10アール当たり3万5,000円でございます。米粉用米、飼料用米、8万円でございます。ソバ、菜種、加工用米、2万円でございます。その他作物、1万円でございます。それから、二毛作助成といたしまして1万円というふうになっております。

それから、2番目の米戸別所得補償モデル事業でございますけれど、これにつきましては生産数量目標に即した生産者に対してのメリット措置として交付されるものでございますから、簡単に言いますと生産調整参加者ということになります。単価でございますけれど、これ全国一律単価ということで、10アール当たり1万5,000円となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

今ちょっと内容についてはお伺いしたわけですけど、今回米の戸別補償対策に関してだけです、一応質問したいと思います。

今回モデル事業としてこの事業始まるわけですけど、国から生産者へ直接補助されるということで、この点に関して市長、この事業に関してどのように感情を持っておられるのかお聞きしたいと思いますけど、何か思っておられることがあれば。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる農家、特に米作農家の自立ということにつきましては、以前からさまざまな施策がとられて努力をしてきたわけでございます。それに加えて、私どもが以前から努力しておりますのは、農村を守るということでのいわゆる中核農家をつくって、そこでいろいろな農家の方が集まっていたいて、農家全体が成り立っていくというようなことで努力をしてきたわけございまして、今回その個別の農家に対して援助をしていこうということでございますので、しばらく状況を把握しないとなかなか見えてこない点があるというふうに思っております。そういうことで、先ほど申し上げましたように、農政の全体というものを早く示していただいて、その中でこの戸別補償制度がどのような形で形成されていくのか、もう少し注目をしていきたいというふうに思っております。

ただ、短期的に言いますと、本年につきましては、今までの農家の努力してこられた方の手取りが減るということはないというふうに説明を受けておりますので、そういう点では一安心しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

今回、この直接補償という形で戸別補償が始まるわけですけども、午前中織田議員からも話があったように、日本の農業を取り巻く現状というのは、8割以上が兼業農家、そしてまた高齢者が特にふえてしまって地域に担い手がないという状況で、多種多様な担い手を育てたいということでこの事業が始まった、民主党さんが始められたわけですけども、私直接、子ども手当も一緒ですけど、直接生産者に一律に補てんするという考え方がなかなか理解をできんわけですよ。

今回定額部分で反当たり 1 万 5,000 円という数字が出とるわけですけど、以前オレンジ、牛肉自由化ですか、平成 3 年、そのときも、オレンジの生産者に対して激変対策ということで補償がなされたわけですけど、そのときもやっぱり一応補償はされたわけですけど、それ以上にもう下がってしまったわけですよ、あのときもですね。それと一緒にような状態になるような気がしてなんののですよね。とりあえず今、ことしはあくまでモデル事業ですから、また変わってくる部分もあるかわかりませんが、今のどうしても米余りの状況の中では、1 万 5,000 円農家に入る、直接補償される、全体的にですね、一律に配分されるということで、市場としてこれが値下げのほうに走ると思うわけですよ、どうしても今ダブつきの状態になつとる状態ですから。

そういったところで、私は余り、この中身自体もまだ今度はモデル事業ということでわからんわけですけども、わからんなりに私もいろいろ農水省のホームページなんかいって調べてみたわけですけども、中でも二、三点、気になったことをちょっと今から質問したいと思うわけですけども、担当課長にお聞きしたいんですけど、これは国から直接生産者への交付となつとるわけですよ。ですね。そういったときに、今まで販売委託を行ってらっていた農家ですね、農家が結局農協を通さんで申請したりする場合にはどこが対応するのか、そこ辺をお伺いしたいと思いますけど。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

今の対応っておっしゃるのは、恐らく申請とか加入、そこら辺の手続だと思いますけれど、それにつきましては、昨日も農政局の佐賀農政事務所のほうから見えられまして、これまでの手続のように、嬉野市で言いますと水田農業推進協議会等を通してお願いできればというようなことで見えられたところでございます。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7 番（大島恒典君）

水田協にお願いできればということですね。まだはっきりはしかしあれでしょう、農協との調整とかなんかはできないわけでしょう。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

先ほど議員のほうからございましたけれど、直接農家の方が国のほうへの申請ということもいいとなっておりますけれど、ただそこにはやはりこれまでの事務関係とかあるいは書類関係とかということがあります関係上、やはり国といたしましては従来の手続のほうで願

いをしたいということで見えられまして、JAのほうにもお願いに回っておりますということでございました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

今具体的にお願いに回ってるということですね。ですから、まだわからんわけでもんね。内容がですね。今の民主党さんのやり方が、やっぱり農協を排除するようなやり方でやられるもので、その辺がこれにどういう影響を及ぼすのか、そこを心配しとるわけですけど、農協が今まで担ってきた部分を市で対応できるのかという問題が出てくるわけですよ。今作付の確認とか申請手続、交付、そこら辺、市が、基本は国から直接生産者へという流れになっとるわけですから、そこら辺が一番気になっとったわけですけど、その辺市長はどのように考えられますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市が現在、個々の農家の方に対して支払いについて介入するということにつきましては、今のところ想定はしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

そのようなことを望むわけですよ。農協自体もいろいろ問題を背負ってきていますが、これまで地域でもやっぱり水田農に対しては農協が担ってきた部分が大変大きいものですから、農協と市と一緒に今後ともやっていただきたいと思います。今度本当22年これモデル事業ですので、これが来年度23年度本格的に導入されるわけですけども、そうした中で全然今までとやり方が違うもので苦慮しとるわけですけども、1つそしてまた集落営農について影響はないとしておられますけれども、現在集落営農設立に当たっての、以前は品目的のときはちゃんと縛りがあったわけですけど、現在集落営農についての縛りはありますか、面積的とか要件とか目的とか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

この米戸別所得補償モデル事業の中での集落営農の組織というものがうたわれておりますけれど、これにつきましては従来の集落営農とは別に、複数の農家で構成をされて、そして規約等を保有され、そして水稻の共済加入をしていただければというふうなことになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

そうですね。この中身を見たときに、そういう形で書いてあったもので、せっかく我々が集落営農立ち上げて18年度から頑張ってきたわけですけども、そういった中で逆に今度、集落営農自体が言ってみれば簡単にできるわけですよ、四、五町の面積でもあれば、二、三人おって、規約と銀行口座開設したらいいと。我々せっかくやっぱり地域を守るためにと、思って苦勞してつくってきた組織が、新たなそういう集落営農組織を立ち上げられるときに、なかなか、何ていいますか、不利益をこうむる事態にもなりかねないということを想定しとるわけですけど、そこら辺どのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

済みません、もう一回そこをお願いしたいと思います。

○7番（大島恒典君）

結局、今まで我々は集落営農組織つくってきたわけですよ。そうした中で、新たに二、三人で集落営農組織をつくりたいと言われたときに、簡単にできるわけですね、今は。そいぎ、そのときに今まで我々が活動してきとるわけですけど、やっぱり影響が出てくるわけですよ。

○議長（太田重喜君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

今回の制度でございますけれど、1つ目の水田利活用事業につきましては、あくまでも食料の自給率向上を目指すためというようなことございまして、先ほど言いましたように需給調整には参加しなくていいと。しかし、後のほうのこの米のモデル事業につきましては、需給調整に参加をしていただきたいたいというようなことになっておりまして、やはり前段のこの自給率から考えますと参加しなくていいのかなと。そして、今おっしゃるような集落営農

組織が現在ある中で、また別に小さな組織でもということもいいわけですが、今回の制度で言いますと、そこが従来の集落営農の弱体化と言うとちょっと失礼かも知れませんが、そのようなことが懸念されるのかなと思うところではございます。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

やっぱり心配するのはそこら辺で、私たちも一番気にするわけですが、本当年度のモデル事業、22年度の単年度事業ですけど、わからない部分が結構あります。今回質問に上げとったわけですけど、農水省のこれを見とって、やっぱり22年度一応やってみて、いろいろ見直していくということで、今回余り問題的に私も質問出しとったわけですけど、この辺でこれはやめたいと思います。

2点目ですけど、みゆき通りの安全問題ですね。これは去年12月に子供議会の折に、私が別の中学校の3年生から一応宿題というか、子供に対しては答弁書を送っとるわけですけども、私なりに質問したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

緊急防犯システムですね、今回美野地区、宮ノ元地区ですか、設置されていて、今後の計画はないということです。そしてまた、みゆき通りに街路灯、街路灯の問題ですけど、今県道の街路灯として設置されているわけですけど、防犯灯については今まで協議されたことがないということで今市長のほうからお伺ひしたわけですけど、中学生が質問に上げておられたので出したわけですけども、私も街路灯ですね、今つけてはありますけれども、街路樹の影響で光が届きにくい状態ですね、下にはですね。そういったことで今回質問に出したわけですけども、その辺について県は伐採なんかやってもらっておるわけですけども、交差点付近ですね、あの辺は結構事故とかがあっておりますけど、その点についてまた協議されたことがありますか、庁内で。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野中学校の生徒さんの安全確保をというような意味もありますけども、あの地区は結構夜間、ウォーキングをされる方とか結構多いわけではございまして、以前そういう御意見がございましたので、フジ棚のほうですね、あそこのほうについては嬉野町が独自でいわゆる防犯の蛍光灯を設置いたしまして対策をとっておるところでございまして。

ただ、こっちの消防署のほうに来る通りにつきましては、土木事務所のほうの管理をお願いしているわけではございまして、そういう点でできるだけ土木事務所のほうにも、伐採の時期とかそういうものについては、できるだけ街灯とか標識あたりが見えなくなるような時期

以前に、できるだけ早くお願いしてほしいということはお願いをいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

そうですね、一番葉が茂るときが一番問題なもので、それと枯葉ですね、私も街路樹を否定するわけじゃないですけど、あれは葉っぱが結構大きいもので、結局落葉の季節になると付近の方からいろいろ苦情をもらうわけですよ。容量が多いもので、掃除とかなんとかが困るということで、そういった苦情なんかはそちらのほうには来ておりますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

みゆき大通りのほうについての苦情はそう来てはおりませんが、時期によってはフジ棚のほうのフジが伸びて、夜散歩するのに危ないというふうな話も結構ありますので、私どもの係ができるだけ気を使って剪定等をするようにしております。ただ、剪定の時期がなかなか難しく、剪定をし過ぎますとなかなかフジの花が咲かないとか逆な方向が出てまして、非常に苦慮をしているところでございますが、そういう点では大通りのほうよりフジ棚のほうのいろんな御意見が多いということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

大通りについては来てないということですけど、私ちょっと以前は、今の街路樹の間隔ですね、あれをもう少し疎植して広げてやったらどうかということをおもってわけですよ。交通安全の面でいきますと、下宿の農道の交差点付近ですけど、あの辺は遠くから見る分には結構視認ができるわけですけど、交差点に近づくに従って、木の影響で案外と視認がしにくくなるわけですよ。それでやっぱり事故とか起こるといって私感じとるものですから、そこら辺含めてまた協議していただきたいと思っております。

そして、低木ですけど、現在茶の木が植栽されとるわけですけど、去年バリアフリーということで点字ブロックの舗装がきれいにされたわけですけど、どうしてもあの茶の木を見とると、玄関口ということで本当に何というんですか、ですね、あの状態見ると、見るに見かね、見たくないという状態にあるわけですけど、この点について今何かお話がされてる

かどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

茶の木の植栽につきましては、34号線沿いの植栽の時代から、またみゆき通りの植栽についても非常に問題が起きております。特に議員御発言のように、みゆき通りにつきましては害虫が非常に発生しているということで、散歩される方あたりからの苦情も来ておりまして、そういうことで、できたらもう全部撤去してしまおうというふうなことで今協議をいたしております、撤去した後は、できたらもう舗装をしてきれいにしたほうが、今地中化のほうもやっとなりますけども、後のやはり害虫の発生問題とか考えれば、そちらのほうがいいんじゃないかなというようなことで今協議をしておりますけど、最終的には決定はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

本当、特に夏場なんか茶の木が生育状態が悪いもんで、草の生え方もひどいわけですよ。そして、草取るにもなかなか、お金の関係もありますけど、その管理ができてないということで、皆さんから苦情をいただいとるわけですので、アスファルトで埋めてしまうのがいいのかどうかちょっとわかりませんが、高木と低木、高木の植栽のことももう少し考えてもらってやってもらったらいいと思います。

教育長には最初、防犯指導ということでちょっとお聞きしたかったんですけど、最初にお答えになってもらいましたので、私も防犯指導ということで、今結構子供議会なんか見とつても、子供たちの意見を聞きよつても、通学道に対する要望というのが結構多いわけですよ。

私は危険箇所というのは、今の現状でいくと、もうどこでも危ないと思うわけですよ。だから、防犯灯をつけるとしたら、結構市内全体見回したらあるわけですよ、数がですね。そうしたときに、やはり学校側としては防犯指導をしっかりしていただきたいということをお願いしたかったわけですけど、今までに声かけ案件とか、結構みゆき公園の駐車場ではいろいろあつたわけですけど、このごろの声かけ案件とかおわかりだったら、状況が、お知らせ願いたいと思いますけど。認知されとる件数でいいです。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学生あたりへの声かけということでございますけども、確かに防犯システムが設置をされる前あたりは、いろいろ盗撮をされたとか、車で来ててとか、それから声かけをされたとかという案件は過去には非常に多くありました。時期的にも秋口あたりが非常に多くて、ところがこの防犯システムをあそこに設置をしていただいているからは、非常に抑止効果が発揮されているものと思っております、その後は本当にほとんどありません。したがって、そういった意味では、非常に子供たちの安全指導についてはよかったなということを感じているところでございます。

それと同時に、学校現場では、いわゆる特に秋口から冬にかけては日没が早いために、部活動の帰りの状況についても、学校ではいわゆる部活をやめた後、あと支度をして学校を早く出すということで、放送を通じて、とにかく一緒に出すと集団で帰ることができますので、そういった指導などは特に部活動等については十分やってきているところでございます。

そういったことで、子供たちの安全な登下校ということで、特に下校については、場合によっては下校中に、強化月間あたりのときは職員も角々に立って指導いたしておりますので、そういった形で今後も進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

そういったことで、防犯指導ということで今から進めていただきたいと思います。本当に今の現状を見とりますと、どこに危険な状態というか、危険なところというのはどこにでもあるわけですから、そこら辺をよろしく願いしておきたいと思えます。また、私も子供議会の答弁には、とにかく一人で歩かないということを特に思って行動をしてくださいということを答弁書にも書いております。

それでは、もう最後ですけど、築城交差点ですね、以前一般質問においては新幹線のアクセス、温泉駅を交通の結束点と見るならば、下宿交差点については整備していくということで、県道とつなぐか下宿大通り線かということで質問したわけですが、今回先ほど市長も言っておられましたこの下宿大通り線について今度予算措置がなされているということで、私も本当にうれしく思っておる次第です。

そしたら、何ていいますか、県道下宿塩田線との結束ですか、つなぐということは一応外して考えておられて、下宿大通り線を考えておられるということですね、現線は。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今のところ都市計画道路と下宿大通り線ですかね、になっておりまして、途中でとまっておるわけでございまして、その処理について今回予算を組ませていただいて、下宿交差点のところを検討をしていこうということでございます。そういうことでございまして、大通り線でいくのか県道との連結にするのか、ここらについては担当課のほうでもまだ研究をいたしておりません。

ただ、以前からお話ししましたように、そのままになっております。以前の計画も十分承知しておりますし、また以前も取り組もうとしていろいろしたことはあったわけですが、地権者の方がお亡くなりになったりなんかして、なかなかうまくいっておらないというところもございます。そういう点で、私どもといたしましては、今回取り組みをするような形で一応担当課と協議をいたしておりますので、これから話は詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

ありがとうございます。一步大きく前進したということで、この点に関してはもう質問することはありません。よろしく願いしときたいと思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうも。

○議長（太田重喜君）

これで大島恒典議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時47分 散会